

部長	課長	補佐	政策企画係	人口減少・定住自立圏係	財政係
*				*	*

R4/12/23

(仮称) 惣辺・奥瀬風力発電事業 / 状況報告

案件：中間報告会の報告等について

日時：2022 12月7日(水) 15:00~15:30 場所：本館3階 庁議室

参加者：■十和田風力開発株式会社 ■■■■■執行役員、■■■■氏、■■■■氏

□政策財政課 ■■■■課長、■■■■補佐、■■■■係長、■■■■

農林畜産課 ■■■■係長

事業者より資料をもとに報告。

- 氏 市議会議員2名が参加していた。宮城県、青森市、むつ市からも参加があり、また、青森市議と野辺地町出身県議がそれぞれ1名参加していた。
- 課長 報告会では、地域の住民が最も気にしている部分が意見として出た。今回の2日間の報告会で地元のすべての意見が出尽くしたわけではなく、言い足りない方もいたかと思うので、今回のように大規模でなくても、小規模で頻度・回数を増やして開催すれば皆さんの意見を聞けると思う。以前から求めているように市民に丁寧に説明するように。
- 補佐 今回の報告会を終えて、数ヶ月空けて次を開催するのではなく、できるだけ小まめに開催していただきたい。意見に対して、すぐに対応できるものは、速やかに対応するように。HPでの意見の受付について、1日目は認めず、2日目で許可した理由は、1日目を終えて、意見が多く、時間内にすべて受け付けられなかったため、2日目では、終了後、HPでも受け付けることとした。
- 氏 準備書に関する住民説明会について、来年7月頃を検討しているが、小規模での意見交換の開催についても検討していく。古道等との各団体とは個別に協議を行っていく。
- 課長 メール等での意見に対する回答は、来た人に返すのか。それとも、HPで公開するのか。
- 氏 2人から意見があり、現時点では本人に返すこととしている。HPでの公開については、公開のルールを確認し検討する。
- 係長 市民から今回の報告会でのQ&Aについて、会場で聞き取りにくかったため、HPに掲載してほしいとの声があった。事業者にも連絡があったかと思うが、対応できるのであれば、対応してほしい。
- 氏 対応を検討している。
- 課長 次の意見交換等の開催時期をできるだけ早く市民に示すよう検討いただきたい。何月頃と大体の予定でも良いので、次の予定をできるだけ早めに示していただきたい。最終的には事業者の判断となるが、すべて何かが決まってから、報告会、説明会を開催するのではなく、頻度・回数を増やして何回も機会を設けて開催する方が良いかと思う。
- 氏 年明けに、関係各課にお集まりいただき、状況報告したいと考えている。

部長	課長	補佐	政策企画係	人口減少・定住自立圏係	財政係
*				*	*

R4/12/26

(仮称) 惣辺・奥瀬風力発電事業／年末挨拶

案件：挨拶

日時：2022年12月26日(月) 13:30~13:40 場所：本館3階 企画財政部長席前

参加者：■十和田風力開発株式会社 ■■■氏、■■■氏、■■■氏

□十和田市 ■■■企画財政部長、政策財政課 ■■■係長

※事業者より挨拶

- 部長 全国的に風力発電は関心が高まっている。市民の声をきちんと聞くことが大事である。齟齬が生じないように。
- 氏 しっかりと丁寧にやる。
3月に文化センター大ホールを会場に説明会を計画している。質問が途絶えるまで応答を行う予定である。
- 氏 今後、HPで事業計画や報告会の質疑応答など掲載していく予定である。
- 部長 反対をする方々を最初から排除するのではなく、お互いに話を聞いて歩み寄ることが大事である。

部長	課長	補佐	政策企画係		人口減少・定住自立圏係		財政係	
■	■	■		■	*	*	*	*

R5/2/17

(仮称) 惣辺・奥瀬風力発電事業 / 状況報告

案件：挨拶

日時：2月17日（金）9：30～9：55 場所：本館3階 政策財政課

参加者：■十和田風力開発株式会社 ■氏、■氏、■氏、■氏

□十和田市 政策財政課 ■係長、■主事

■氏 2/16（木）に南コミュニティで関係者と会合を行った。
詳細は以下のとおり。

- ・出席者：26名（司会は大学の先生に依頼）
- ・内容：別紙のとおり
- ・意見：
 - ①再生エネルギーに関すること
 - ▶必要ではあるが、青森県は多すぎ。
 - ②自然環境
 - ▶猛禽類の飛来への対応、工事の汚濁水の流出
 - ③文化財
 - ▶古道に配慮して欲しい。
 - ▶古道を観光活用したい、保全が必要だが、風力事業者の手は借りない
 - ▶世界遺産は難しいと思っているが活動している。水、景観の関係で風力事業は登録に影響があると考える。（県 ■氏が言及しているとのこと）
 - ④産業
 - ▶滞在型の観光を伸ばしていきたい。風力は観光にならないとかがえている。（ガイドクラブ）
 - ▶風力事業に力を借りて畜産業の活力を取り戻したい。林道等が整備される。古道と両立できればと思う。

■氏 今回の会合は、各分野の意見が確認できて非常に良かった。

- ①各団体が呼びかけに応じてくれたこと
- ②総意として「再エネは必要」という見解であったこと。
- ③鳥居の位置の確度があがってきたこと。それを共有できたこと。

■氏 今後の予定は、以下のとおり

- ①3月中・・・有識者との会合
- ②4～5月・・・報告会（文化センター）

■ 氏 会合等をやる場合に十和田市がオブザーバーとして参加できないか。報告に齟齬があると思われる。

□ 市が入る必要性があるか。信頼されるように取り組めばよいのでは。

■ 農協は何か発言あったのか？

■ 氏 農業等の現状についての話はいただいたが、風力に関する話はなかった。

□ 今回の会合はHPで公表する？

■ 氏 公表する。HPを開設してからクレーム等が減っている。

■ 氏 十和田市から丁寧な説明を求められているが、助言等あるか。

□ これまで伝えているとおり、個別ではなく、一般の方が参加できるような説明会が必要。

■ 氏 次の報告会では、時間制限等を設けずに実施する。町内会長に案内を出す。

□ 広報とわだ4月号に掲載を希望する場合は、今月中に依頼をだすこと。

■ 氏 前回の報告会、今回の会合でも景観についての話がほとんどでなかった。今後は論点を絞っていく。

□ 景観の話が出ないからと言って、それがいいということではない。少なくとも十和田湖から見えてはいけない。

十和田風力開発との打合せ

来庁者 十和田風力開発： [REDACTED]、[REDACTED]
対応者 管財課 : [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]

内容

管財：2月16日に実施した「地域環境と共存・共栄できる再エネ事業の形を模索する」会合における奥瀬財産区議会の立ち位置について、どの立場での参加であるのか確認したい。議長については、公職として参加しているか、また、地権者として参加なのか。

風力：案内は、団体として奥瀬財産区議会議長へ直接送付しているが、公職としてではなく、また、地権者でもない。惣辺牧野、田代牧野と同じように牧場関係者として参加していただいた。

管財：当日の会議次第や席次にも奥瀬財産区議会とあるためか、[REDACTED]議員（十和田歴史文化研究会として参加）の一般質問では、地権者である市は参加したかと質問があった。公職としての参加ではないのであれば、奥瀬財産区としている席次の表示や次第については、惣辺牧野組合、田代牧野組合等と構成している「再生可能エネルギー開発推進十和田会議」の構成員として表示してもらいたい。

風力：案内や席次の表示等は、社内に持ち帰って検討させてもらいたい。市の助言のとおり、奥瀬財産区の表示は控えるようにしたい。

管財：地権者として案内があれば、出席することも検討する。
次回は3月20日とのことであるが、参集範囲は？

風力：林業関係者と農協を除き、牧場関係者、地域団体に案内をしている。奥瀬財産区議会については、先に議長に連絡し、後から文書を郵送している。

管財：繰り返しになるが、奥瀬財産区議会としてではなく、個人として参加しているので、席次等の配慮をお願いしたい。

奥瀬財産区議会議長より確認

議長本人は、個人として参加している。公職で参加しているつもりはないとのこと。

部長	課長	補佐	政策企画係	人口減少・定住自立圏係	財政係	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	*	*	*

R5/3/17 [REDACTED]

日本風力開発(株)来庁

案件：二又風力発電（六ヶ所村）の風車倒壊について

日時：3月17日（金） 11:00～11:10 場所：政策財政課

来庁者：■日本風力開発(株) [REDACTED]氏、[REDACTED]氏、[REDACTED]氏

対応：□ [REDACTED]

■3/16（木）未明に二又風力発電（六ヶ所村）の風車1基が倒壊し、牧場内に倒れた。

現在、原因究明中であり、わかり次第報告する。

被害は確認中だが、第三者への被害はないと聞いている。

今後、新聞やニュースなどで報道されることになると思う。

□倒壊時、風は強かったのが。

■正確には分からないが、風速7～9m/秒くらいだったので、そこまで強くなかったと思う。

倒壊した風車は20年前に設置したもので、ちょうどリプレースの時期だった。

□3/20（月）の準備会は実施するのか。

■予定どおり実施する。その場でも倒壊の件について、しっかりと説明する。

□原因や被害などわかり次第速やかに報告すること。

■了解した。

部長	課長	補佐	政策企画係	人口減少・定住自立圏係	財政係
				*	*

R5/3/28

日本風力開発(株)来庁

案件：第2回準備会の報告等

日時：3月24日(金) 10:00~10:30 場所：政策財政課

来庁者：■日本風力開発(株) 氏、氏、氏

対応：□係長、

風車倒壊の件

■事故調査委員会を立ち上げ原因究明中である。

現在、22基すべて運転を停止している。

倒壊風車は、2003年に運転開始し、19年目のものである。

□風車が倒壊した例はあるのか。

■2年前に淡路島の風車が台風の影響で倒壊した例はある。

□六ヶ所の風車はリプレースすることのだが、リプレースは同じ基礎を使うのか。

■リプレースの場合は、同じ基礎は使わず、別の場所に新たに造成することとなる。

昔と今では基礎の建築基準も違う。

第2回準備会

■準備会でのほとんどが風車倒壊の話であり、惣辺奥瀬風力についての意見交換はあまり進まなかった。事故の件が会社のHPに掲載されておらず、不誠実との意見があった。

(惣辺奥瀬風力についての意見)

・世界遺産を目指す上で弊害である。

・第1回の準備会の内容を会社のHPに掲載しているが、概要ではなく、議事録を載せてほしい。→時期未定だが、第1回・第2回ともに議事録を掲載する。

・フォトモンタージュについて、作成途中のもので良いので4月の住民報告会で示してほしい。→4月の住民報告会で示す。

□この準備会の位置付けは。

■事業として地域にどのような貢献ができるか、また、風力と十和田湖・奥入瀬・十和田古道等との共存に向けた意見交換の場。

この場の意見を住民報告会の内容に反映させたいと考えている。

報告会では、地域貢献策を提示したいと考えている。

□これまで準備会を実施して、事業に反対の立場の方と歩み寄りはしているのか、平行線か。

■平行線である。

□反対の方の意見を一つ一つクリアしていかないと歩み寄りはないと思われる。

□売電価格の入札後、事業開始までにタイムリミットはあるのか。

■入札時の事業認定から8年以内に運転開始しなければならない。よって、2030年5月までに運転開始が必要であり、工事期間は4年間は確保しなければならない。

ただし、期間を過ぎれば売電できないというわけではなく、単価が落ちていくこととなる。

■3/29（水）に商工会議所の総会后、60人程度に事業の説明を行う。

4/22（土）の住民報告会の開催について、3/29（水）に会社のHPに掲載する。

部長	課長	補佐	政策企画係		人口減少・定住自立圏係		財政係	
■	■	■		■	*	*	*	*

R5/3/31

日本風力開発(株)来庁

案 件：商工会議所説明会の報告等

日 時：3月31日（金） 13：40～13：50 場 所：政策財政課

来庁者：■日本風力開発(株) ■氏、■氏

対 応：□

■昨日商工会議所にて説明会を実施した。

■「市へ与えるメリットは？」の質問があり、「①雇用の創出、②工事の地元発注」と回答した。

■反対意見はなく、友好的であった。

□この内容も公表するのか？

■個別の説明会であるため公表しない。

■4/22の説明会に向けて何かあるか？

□前回市に寄せられた進め方に関する苦情（質問1人1回、時間が足りない）は対応していただきたい。

■対応することとしている。

■資料を作成したら前回同様説明に伺いたい。

3/31 ■から聞き取り

■

- ・経済界が知らないのは良くないと思い実施。（風力側から働きかけ）
- ・質問等にはちゃんと答えなかった印象。
- ・調査の仕方について、会員から強い口調の意見もあった。
- ・次の行事もあったため、切り上げて終了した。

部長	課長	課長補佐	係長	政策企画係

R4/4/10

十和田風力開発(株)／来庁記録

内 容：意見交換会報告書の確認について
 日 時：令和5年4月10日（木）16：50頃
 来 庁 者：□十和田風力開発株式会社 氏、 氏
 対 応 者：■十和田市政策財政課 係長、 主事

内 容

□ 氏：十和田風力開発株式会社（以下「十和田風力」という。）が 弘前大学名誉教授に、（仮称）惣辺奥瀬風力発電事業に係るヒアリングを依頼したところ、報告書の内容に発言していないことが書かれており協力が得られなかった。市が十和田湖ガイドクラブ等に当該報告書を配付したり、何か別の書類を他者に出したかどうか教えてほしい。

■ 係長：何の報告書のことでしょうか。

□ 氏：令和4年5月11日に十和田風力から市に提出した、市民団体（3団体）との意見交換に係る報告書です。十和田風力から十和田湖ガイドクラブに本報告書を共有したところ、報告書内の発言内容に乖離があるとの意見が出た。

同ガイドクラブから、「本報告書に「順調にいっている」という発言があるが、これは誰が言ったものなのか」との意見が出たが、十和田風力としては、本報告書に「順調に進んでいる」と報告していない。

■ 係長：会議録は無いのでしょうか。上記の発言があれば、わかるのではないのでしょうか。

□ 氏：音源は確認していない。市が他者に配った資料の中で、「順調にいっている」という記述があるか確認していただきたい。

■ 係長：会議録であれば、出席者で発言した本人に了解をとって、報告書に記載するべきではないでしょうか。報告書を読んでみて、前任者にこれまでの経緯を確認し次第、回答します。

部長	課長	課長補佐	係長	政策企画係
████████	████████	████████		████████

R4/4/19 ██████████

十和田風力開発(株)／来庁記録

内 容： 惣辺奥瀬風力発電事業第2回中間報告会について
 日 時： 令和5年4月19日（水）13：30～13：35
 来 庁 者： □日本風力開発株式会社 執行役員 ██████████
 十和田風力開発株式会社 ██████████次長、████████課長
 対 応 者： ■十和田市政策財政課 係長 ██████████、主事 ██████████

内 容

- 土曜日の報告会のために来たので、ご挨拶にきました。
 （████████執行役員と名刺交換を行う）
- 今週土曜日の第2回中間報告会には市から来られますか。
 ■████████が出席予定としています。
- 報告会では、13：30～15：30の予定だが、エンドレスで終わりを決めないで実施します。当日は、フォトモンタージュも40地点をお見せする予定です。
- 説明をしたいのですが。
 ■当日出席するので特段説明は不要です。先日来られた時にも言いましたが、資料を頂ければ十分です。
- 資料はまだ全て固まっていないので金曜日にメールでお送りしますので、本日は、表紙と目次のページのみお渡しします。
 ■わかりました。

部長	課長	課長補佐	係長	政策企画係
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■

R5/5/12 ■■■■

十和田風力開発(株)／来庁記録

内 容：ボーリング調査及び第2回中間報告会における市民の発言等について
 日 時：令和5年5月11日（木）15：25頃
 来 庁 者：□十和田風力開発株式会社 ■■■氏、■■■氏、■■■氏
 対 応 者：■十和田市政策財政課 ■■■補佐、■■■係長、■■■

内 容

【ボーリング調査について】

□■■■氏：令和5年1月21日付けで調査に係る仮の同意書を市から取得しているの、それを基に牧場内及びその外側のエリアでボーリング調査を進めていきたい。

■■■補佐：仮同意書はどの課からでているのか。こちらから担当課に話は伝えておくが、具体的にいつから、何か所調査を行うのかを協議しているか。

□■■■氏：まだ話していない。地質調査については、当初この春からの実施を予定していたが、反対運動をしている方への配慮から、スケジュールを若干遅らせている。牧場内で調査を行うにあたり、一辺1.6mの櫓を立てる必要から農地転用手続きも必要になる可能性があるの、農林畜産課とも協議をしていきたい。

■■■補佐：ボーリング調査の際に音など出るかもしれないので、調査を行うのであれば、十分配慮の上、原課と調整を進めてほしい。事業に反対している方にとっては、工事が進んでいると感じるのではないか。

□■■■氏：報告会では水質を気にしている方もいらっしやった。この調査は風車を建てるために、水質、地盤等をしっかり調べ、風力発電を行うのに適しているか見定めるためということの説明すれば、反対者にも納得いただけるものと考えている。

■ 係長：送電線が埋設になると報告会で説明があったが、林道もボーリング調査を実施するのか。

□ 氏：送電線部分はボーリング調査しない。

■ 補佐：ボーリング調査は今年度を実施予定か。

□ 氏：早くて7月にボーリング調査を実施できればと考えている。ボーリング調査の場所、配置、方法をお示しし、政策財政課を通して関係課と協議を進めていきたい。

■ 係長：まず政策財政課に連絡をいただき、こちらから農林畜産課、管財課と調整をはかり、貴社と3課で打合せを行うことも可能。

■ 補佐：議会が始まるので5月17日から6月16日の期間内では3課集まるのは難しい可能性が高い。本日の報告をとりまとめ、関係課に共有するが、早期に打合せ等を行いたければ個別に協議を進めてもらう可能性もある。

【第2回中間報告会における市民の発言等について】

□ 氏：第2回中間報告会で受けた質問について、会場で答えられなかったものは、後日HPにアップする予定。質問への回答作成にあたり、二人の質問者の発言について確認したい。氏が「2022年8月に開示請求した資料のうち、事業者から市への報告の中で、町内会と今まで意見交換した中では、そこまでの反対意見はないと記載があった。」と発言している。十和田風力から市に提供した2022年7月6日付け進捗状況報告書の「③関係庁内会との調整」(P5)では、2022年6月時点でヒアリングを行った4町内会の情報を記載している。市ではどのような形で資料を開示しているのか確認したい。

■ 補佐：基本的に個人が特定されないよう職名や氏名を黒塗りにして開示している。また、事業者の利益に関わるもの(配置図など)についても黒塗りにして開示している。なお、委員として公表されている方は名前を出している。市民に開示した内容は、令和5年1月5日付け開示決定に係る通知書に記載の通り。来庁時の報告記録も公文書として開示している。

□ ■■■ 氏：我々が市に対し口頭で説明したものを記録したものは公文書として開示しているのか。

■■■ 補佐：来庁時の口頭説明も記録を取り、課内で回覧すれば公文書となるため、開示請求の対象となる。

□ ■■■ 氏：進捗状況報告書には「そこまで反対意見はない」という記載はない。2022年8月の資料にそういった記載がないか確認したい。どうすれば確認できるのか。

■■■ 補佐：こちらでも内容を確認する。開示請求すれば貴社も確認することはできる。

□ ■■■ 氏：次に■■■ 氏の発言について、郷づくり大学が陳情書を提出した際の市長の「遅すぎる」という発言があつたことについて、何に対して遅すぎるということなのか理解できていない。我々が虚偽報告をしたから、「遅すぎる」という発言があつたのだと■■■ 氏は理解している可能性がある。

■■■ 補佐：奥入瀬溪流町内会が、2022年6月時点では反対意見を出していなかったのに、8月には風力発電施設建設反対の陳情書に名を連ねている部分に関係があるのではないか。

□ ■■■ 氏：■■■ 氏が気にされていたのは、奥入瀬溪流町内会からは風力反対ということで陳情書に名を連ねているのに、事業者からは同町内会は反対していないという報告がされているのであれば、■■■ 氏らが嘘の報告をしたということにされ、訴えられる可能性があるのではないかとおっしゃっていた。事業者が、町内会は反対していないと報告しているのは虚偽報告ではないのか、というのが■■■ 氏の考え。この部分は時系列を整理して議事録に補足したい。

→ 確認したいのは、■■■ 氏の「事業者側で、町内会で反対していることは本当ではないという報告が市にされている」という発言の情報源は何なのか。

■■■ 補佐：こちらでも確認するが、直接本人と対話ができるのであれば、本人に話を伺うのはよいのではないか。

■■■■係長：8月頃の情報については、開示方法も含めて来週末までに回答する。

□■■■■氏：5月19日（金）には議事録をホームページにアップする予定。報告会で■■■■氏が「三内丸山遺跡の■■■■所長も風車があれば世界遺産登録にマイナスと言っていた」と発言したが、内容を確認したところ、■■■■氏がそう発言したのではなく、■■■■氏の発言の後のコーディネーターの発言であって、■■■■氏が「マイナスである」と発言したわけではない。その部分の事実確認もあるので、議事録の公開は5月末の可能性もある。

■■■■補佐：松本社長が基礎杭を抜く・抜かないに関する訂正発言をされていたが、その部分はホームページに公開するのか。

□■■■■氏：議事録にすべて掲載し、ホームページにアップする。情報開示請求については、■■■■氏・■■■■氏にそれぞれ連絡を取り、確認しながら判断したい。

■■■■係長：報告会資料のフォトモンタージュについて、湖側から風車が見えている状態だが、風車をさらに見えなくするようにはならないのか。

□■■■■氏：風車の造成や高さは今後の検討による。風車が低くなることはあっても、現在の高さよりも高くなることはないと思う。

部長	課長	課長補佐	係長	政策企画係
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■

下記のとおり
回答してよろしいか。

R5/5/22 ■■■■

十和田風力開発(株)／問い合わせ記録（電話）

内 容：中間報告会で発言根拠や地質調査に係る同意書などについて
日 時：令和5年5月19日（金）16：30頃
相 手 方：■十和田風力開発株式会社 ■■■■氏
対 応：□■■■■

問い合わせ内容

■第2回中間報告会で「2022年8月に開示請求した資料のうち、事業者から市への報告の中で、町内会と今まで意見交換した中では、そこまでの反対意見はないと記載があった。」と発言した■■■■氏から、質問根拠となる資料を入手した。政策財政課にも共有したい。

□お願いします。

■令和4年8月8日に郷づくり大学から陳情書が市長に提出された際の、市長の「もう遅い」という発言について、何がもう遅いのか確認いただきたい。

□陳情書提出の動きが遅いということではないでしょうか。

■調査に伴う同意書について、発効した担当課が特定できる情報がない。当時のやり取りから農林畜産課ではないかと考えている。同意書について共有する。

（別紙同意書）

□（回答不要）

■政策財政課、農林畜産課、管財課と、これまでの状況報告と地質調査について来週中に打合せを行いたい。

□5月23日（火）以降に連絡しますが、議会が始まりますので3課との打ち合わせは難しい可能性が高いです。

1

部長	課長	課長補佐	係長	政策企画係
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■

→ 関係課と共有のことで

R5/6/16 ■■■■

十和田風力開発(株) / 会議記録

内 容：進捗状況報告及び地質調査について
 日 時：令和5年6月15日（木）10：35～
 来 庁 者：■十和田風力開発(株) ■■■■氏、■■■■氏、■■■■氏、■■■■氏、■■■■氏
 対 応 者：□政策財政課 ■■■■課長、■■■■課長補佐、■■■■係長、■■■■
 管 財 課 ■■■■課長、■■■■主事
 農林畜産課 ■■■■課長、■■■■課長補佐、■■■■係長

内 容

（十和田風力開発(株)（以下「十和田風力」という。）から進捗状況報告及び地質調査計画書（案）に係る説明）

【質疑応答】

（地域への理解活動について）

- 課長：進捗状況報告書資料P2について、市民から「十和田風力に問い合わせをしても回答が遅い」という苦情が市に何件か届いている。回答が遅れる場合は、市民に対し遅れる理由を説明してください。次に、同資料同ページのHP閲覧者数の推移について、閲覧者数のカウント方法・考え方について説明してください。
- 氏：同じ月に1人が10回HPを閲覧した場合、閲覧者数は10人とせず、1人としてカウントしている。閲覧者数とは閲覧実人数という意味になる。

（対外的な事業活動について）

- 課長：同資料P3「2）対外的な事業活動」について、■■■■や■■■■などから具体的にどういったコメントがあったのか説明してください。
- 氏：■■■■は、組合長からは畜産業は飼料高騰で苦しいのでなんとか対応を考えてほしいというご意見や苦情をいただいた。■■■■の■■■■会長からは、ぜひ事業を進めてほしいという要望があった。■■■■からは、事業がまだ明確にはなっていないが地域の発展につながるようにしてくださいという意見を承った。

■ 氏：東北森林管理局には風車や送電線の配置など具体的な説明をしており、今後も協議を行う予定。三八上北森林管理署とは保安林に係る作業許可や作業許可の基準について色々ご教授いただいた。地質調査の同意書についても話をしている。

■ 氏：青森県エネルギー総合対策局や林政課（林地開発、保安林関係）のほか、新たに景観が大事ということで環境保全課（環境アセス）、観光企画課（観光に係る景観）、都市計画課（景観）と打合せを行い、地域の状況や計画の推移、報告会の共有、基本設計の考え方などを報告し、アドバイスをいただいた。

（地質調査について）

□ 課長：地質調査ではどのくらいの深さまで掘るのか。

■ 氏：机上の計算では20～30m程度だが、固い層があればその下まで掘らなければいけないので、場所によっては50mになるかもしれない。2週間で終わる場合もあれば3週間かかることもありうる。

□ 課長：どういう重機を用いるのか。また、地質調査にあたって市以外の県や国の許認可が必要なのか、既にそういった手続きを進めているのか説明してください。

■ 氏：調査にあたり行政財産使用許可や、農地であれば農地法に係る許可が必要になる。農地法の手続きについて、昨年東北町で実施した実績になるが、1箇所2週間から1か月程度の農地転用であれば、農地に対しての開発行為と農地を復元するという誓約書をもって農地転用を割愛し、例外的に作業を認めるということを経済産業部構造政策課に確認をいただいた。東北町では誓約書の提出をもって、農地法の許可という形に代えさえていただいて作業を実施した。今回、市の所有地であれば行政財産使用許可と農地法に係る誓約書の提出でよろしいかなど相談させていただきたい。また、工作物の高さが13mを超えない限りは景観条例にかからず、今回の櫓の高さは6mなので景観条例対象外になると認識している。

□ 課長：調査期間が2年となっているが、地質調査の結果は11月公表予定の準備書には影響はないのか、整合性はどうなるのか。

■ 氏：準備書は地表に建設物が建つことによる環境影響を評価するものであり、地質調査は地層サンプリングなどに関わる調査になるので、準備書には地質調査結果は必要ないため掲載しない。

■ 氏：風車予定場所のNo.1と1No.2は奥瀬財産区なので、保安林に係る許可を取得させていただいた上で着手することになる。ただ、No.1

は2018年の仮同意書の土地に含まれているが、No.2は仮同意書から外れた場所になっているのでご相談させていただきたい。

□ 課長：2018年の仮同意書とはどういう内容の同意書か説明してください。

■ 氏：2018年に風況観測塔を設置する際に調査のために同意書をいただいた。そして、風車No.2はその同意書に記載された地番から外れているということになる。

□ 課長：今回資料の奥瀬財産区内の具体的な風車場所について、以前報告を受けていた場所からだいぶ動いているが、どういうことか。

■ 氏：景観に配慮する観点から場所を変更した。今後はこの配置で計画を進めさせていただきたいと考えている。

■ 氏：4月22日に開催した第2回中間報告会において、この財産区の場所として提案させてもらい、資料も市役所に提出している。

□ 課長：風車設置場所の変更について、当課への説明はなかった。場所については議員にも報告し、説明する必要がある。場所を変更したならば、事前にその話をしてほしかった。

■ 氏：財産区に相談したところ、まずは管財課に話をしてくださいということだったので、本日の打合せで場所の変更の説明を貴課にしようと考えていた。

□ 課長：いったん話を持ち帰って確認します。

□ 課長：地質調査について、何を根拠にして9月着手のスケジュールを立てたのか。仮同意書に基づいているのか。その仮同意書は風況調査やライダーを建てること、他には生物調査や環境アセスに関する同意書であって、地質調査のことは書いていない。地質調査は事前着手にあたるのではないか。また、地質調査（ボーリング調査）で報告会の際に意見として出ていた地下水脈について把握できるのか。水源調査とは現地を踏査し、どこから地下水が湧いているのか、それがどういう川の流れになっているのか調べるものである。中間報告会では、水源について、下流の農地への影響を懸念する意見も出ていた。市民の意見を反映するのであれば、水源調査は必要だが、ボーリング調査は必要ではない。

■ 氏：工程表に記載しているが、着手前にはボーリング調査や設計を含めて完了しておく必要がある。

□ 課長：令和4年に御社から、風車を建てる位置が稜線から変更になったことに伴い風速計（ライダー）をもう1台建てたいと話があったが、牧区内に建てることは認めないと市長が判断したので、我々は行政財産使用許可を出していない。そういうことがあったのに牧区内で

ボーリング調査を実施したいというのはどのような考えなのか。仮同意書はあくまでも風速計設置に係るものであり、その他の調査を実施するのであればもう一度同意書をとるべきではないのか。

■ 氏：改めて整理させていただきたい。

(六ヶ所村での風車倒壊について)

□ 課長：六ヶ所村の風車倒壊の調査状況についてはどういう状況か。

■ 氏：現在原因を究明中で判明し次第ホームページで公表するが、9月頃にはだいたいの見解が出る予定。随時報告させてほしい。

□ 課長：準備書にも反映するのか。

■ 氏：倒壊したのは古い風車なので、今回の準備書には反映はしない。

(事業者HPについて)

□ 課長：昨年12月に打合せをした際、事業スケジュールをHPで公表してほしいと依頼をした。報告会がいつ実施されるのかなど関心のある市民はいるので検討してください。また、市の行政手続きについて、管財課、農林畜産課に対して丁寧な説明が必要ですので、きちんと行ってください。

■ 氏：しっかりと説明させていただきたい。

部長	課長	補佐	水田政策係		畜産林務係		農政推進係
●	●	●	*	*	●	●	●

R5/7/11

日本風力開発(株)、十和田風力発電(株)・来庁記録

案件：惣辺奥瀬風力発電事業に係るボーリング調査について

日時：令和5年7月11日(火) 10:40～ 場所：第一会議室

参集者：■日本風力開発(株)十和田事務所 ●課長

●十和田風力開発(株) ●課長

○農林畜産課：●課長、●係長、●係長

-
- ●課長 惣辺奥瀬風力発電事業に係るボーリング調査を今年度は3か所実施したい。そのため、あらためて同意を得たいと考えている。
- ●課長 惣辺には全部で何基建つのか？
- ●課長 全部で8基の予定である。
- ●課長 なぜ3か所先行して調査するのか？
- ●課長 基礎データの取得のためである。
- ●課長 残りの5か所はいつ調査するのか？
- ●課長 来年の5月には実施したい。
- ●課長 この資料にある図面では、惣辺のどこの牧区なのか判断できないため、詳細な図面を付けて欲しい。
- ●課長 了解した。
- ●課長 とりあえず1か所の調査をし、その反省点など踏まえた上で、残りの箇所の申請するのも1つの手と考える。
- ●課長 十和田風力開発(株)のトップ(松本氏)が、まだ挨拶できていないと聞いている。
- ●課長 今はその時期ではない。
- ●課長 日本風力開発(株)の対応は、いつも突発的すぎるので、計画書など作成のうえで、その都度説明するなどしたほうが良いと思う。
- ●課長 我々もそのとおりだと思う。

課長	課長補佐	係長	課員	担当
			畜産林務 農政推進	

会議等結果報告書

会議等名	(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業に係る地質調査について
【期 日】	令和5年 7月18日(火) 13時45分～14時15分
【場 所】	市役所本館2階 第2会議室
【出席者】	日本風力開発㈱十和田事務所 課長 十和田風力開発㈱ 課長 農林畜産課 課長 農林畜産課畜産林務係 係長

令和5年7月11日に説明した、地質調査(ボーリング調査)の計画書(案)ができたので、持参したとのこと。

別紙：(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業地質調査計画書(案)

以下、概要

- ・ 赤沼組合からは了承を得ている。
- ・ 市営放牧場内の建設予定は8基。うち、今年度は3か所調査を実施したい。
- ・ 方平林道拡幅整備を検討中
 - ・ 林道幅員4mに1.5m路肩を両側に整備、計7m
 - ・ 林野庁：全国的な理由でなければならない。
- ・ 市道958号西大沼平惣辺線に数か所、待避所の新設を検討中

部長	課長	課長補佐	係長	政策企画係

R5/8/2

十和田風力開発(株)／会議記録

内 容：地質調査計画について
 日 時：令和5年7月24日（木）14：30～15：30
 来 庁 者：■十和田風力開発(株) 氏、氏、氏、氏
 対 応 者：□政策財政課 課長、課長補佐、(記)
 管 財 課 課長、主事
 農林畜産課 課長、課長補佐、係長

内 容

十和田風力開発(株)（以下「十和田風力」という。）から地質調査計画資料に係る説明

【質疑応答】

- 補佐：前回、農林畜産課から牧場内でのボーリング調査箇所について指摘があったが、それを受けて調査地点が変更になっているのか、どういう考えで調査地点が選ばれているのかを補足していただきたい。
- 氏：前回打合せ時から場所を変えていない。ある程度牧場の邪魔にならない所を選んでおり、環境アセスメントの結果にも配慮した上で、この場所だと考えている。
- 補佐：前回、牧場内での調査では許可が難しいという話だったが、調査地点は牧草地の所なのか、林の所なのか。
- 氏：牧草地の調査地点は資料6ページの調査①～③の箇所となる。
- 課長：なぜ牧草地の中でなければならないのか説明してください。
- 氏：牧場の尾根伝いで、標高の高い所で風を受けられればと考えていたが、十和田湖方面からの景観といった所も配慮し、少し標高が低く、地形に遮蔽される場所といった所を選んで、今の配置とした。それを大前提とし、牧場内のボーリング調査場所は際（きわ）の方に寄せている。
- 課長：市長が判断することだが牧場内は許可できないとなった際、譲歩できるのか。
- 氏：そうなった場合、風車の設置場所を牧場外にすることに繋がっていき、景観の問題もついてくるため、また相談しながら調整となってくるかと考えている。
- 課長：ただ今のことに関連して、資料17ページでいくと5～8号機、

10号機と牧外に風車を建てる計画になっているが、この場所で地質調査はできないのか。

■ 氏：現在、牧場の周り2か所が国有林となっており、東北森林管理局と相談レベルだがやりとりをしている。

□ 課長：質問を変える。全風車の中心（芯）の位置で地質調査をするのが

■ 氏：最終的には全箇所が必要となる。基数が多いため、先行して調査に入れるところに関しては、前倒しでやらせていただけないかと考えている。

□ 補佐：前回話に上がった中で、ボーリング調査は準備書とは関係ない作業だとのことだった。環境アセスメントをクリアしてからボーリング調査をやっていくことではないのかとと思っているが、環境アセスメントが終わる前に並行して調査していくとはどういうことなのか。

■ 氏：準備書において、地元の方からの地下水脈や水質への影響といった質問にできる限り回答するため、先行して地質調査をさせていただきたい。

□ 課長：国有林の調整の状況はどうなっているのか。先にそちらの方で調査を実施するという事は考えられるのか。

■ 氏：国有林等の調整は準備書の縦覧を届出る10月、11月のタイミングからでしか調整ができない状況であるが、森林管理署には現時点での状況を事前に共有できたらと思っている。

□ 課長：準備書等の説明が終わってからボーリング調査に取り組むのが本来の流れではないのか。森林管理所が話していることがそのとおりだと思っていて、なぜ十和田市へは準備書の前に調査をしたいという話なのか。順番からいくと準備書を作成、住民へ説明、地域住民からの意見を聞き、もう少し方向性が定まった上で調査、実際の風車の設置位置等が決まってから地質調査をするべきではないのか。今はあくまでも十和田風力の考えで地図にボーリング調査地点を設定している状況であり、様々な手続きを踏んでいった中で、設置場所が調査の芯からずれているとなれば、再度調査が必要になるということになるのであれば、順番が違うのではないかと思うが、そのあたりをどう考えているのか。

■ 氏：設置基数が34基とかなり多く、この規模の調査を実施するとすると期間が短いということから、可能であれば代表地点ということで調査させていただきたい。

□ 課長：設置する風車の場所が確定するのはいつになる予定なのか。資料22、23ページで示してほしい。

■ 氏：22ページのスケジュールによると、最終的に設置場所が確定するのは評価書の確定通知（2024年度第4四半期）が出てきてからとなるが、その前に経済産業大臣勸告で指摘がなければ、国の審査

が通ったという見方がされる。

- 補佐：確定するのが評価書の時だということだが、その前にボーリング調査をすることは、風力発電事業では一般的なことなのか。
- 氏：評価書の確定が出る前にボーリング調査を終わらせている他事例もある。ウィンドファーム認証をとるためには1年半くらいかかるため、それにはボーリング調査のデータが必要なことからスケジュール上もボーリング調査は評価書前になっている。
- 課長：準備書の前にボーリング調査をやっているという事例もあるのか。
- 氏：先行して調査を実施したという事例はあったかと思う。
- 課長：我々としては、十和田風力で計画の見直しを行いながら、地元住民にデータを説明し、もらった意見を踏まえて計画等変更しながら、準備書作成を進めている段階であり、計画はまだ流動的なものだとは認識している。最終に近い計画はまだ示されていないと認識している。
- 氏：最終に近い形を決めるために、市町村の意向を確認したいところもある。十和田市が認めないとなれば、最低でも惣辺牧場内の風車を移設するか、事業を進めることができないのかということになるので、その部分を知りたい。
- 課長：準備書が示されない中でボーリング調査をしたいということに関して、順番がどうなのかというところの考えを確認したい趣旨の質問を先ほどからしている。
- 補佐：これまでのやりとりから、ボーリング調査を実施したい＝風車設置場所の確定という感じで話を進めているように聞こえる。こちらとしては、ボーリング調査場所を風車設置の確定場所という認識で受け取っていなかった。住民質問に基づいて安全な土地であるか確認するために34か所の内少ないが7か所でボーリングを実施するのかと思っていたが、このボーリング調査が本申請に使用する風車の設置確定場所のための調査となれば、話が変わってくる。
- 課長：あくまで仮同意書は風速・風況調査であって、ボーリング調査は事前着手の一手手前の話なので、全部別に考えた方が良く6月に話している。補佐も言ったように水源・水脈調査のためにボーリング調査を実施するのだと、それで住民説明で納得してもらった上で事業に着手したいような話をしていたので、実際にボーリング調査する箇所が風車が建つ位置になってしまうのでは、手順があべこべになっている。
- 課長：今回のボーリング調査の目的は、4月22日の中間報告会で上がった市民への質問に対するためのもので、建てる位置は関係ないのではないかと。6月の打ち合わせでも、ボーリング調査を始めるともうその場所で着工したと市民の方が見ますよと言ったと思う

が、そこをどう考えているのか。

■ 氏：4月22日の中間報告会の際には、水脈調査で影響がないこと等を調査してほしいという意見もあったため、水脈に関する質問への事業者としての見解を、住民説明会等で示さなければいけない。それに向けて準備書段階での風車の想定位置でボーリングして水脈の確認をしたい。

□ 課長：それであれば、風車設置場所でボーリング調査しなくても良いのでは。近隣20m～30m内でボーリング調査しても良いのでは。

■ 氏：住民説明会のためという形だが、その位置を利用して風車の位置が変わらなければ、ボーリングの場所も変わらない形になるため、将来に向けた基礎設計の場所というのもそこでとっておきたいという意図がある。

□ 課長：住民説明会を重要視するのであれば、二度手間でも市道西大沼平惣辺線等の近辺で調査できることだと思うが。

□ 補佐：市長へ説明するときには必ず根拠というのが必要となるので、今やらなければならないことや、必要な基数を示していただければ、そういった説明ができると思っている。お話を聞いていると、この場所でなくても、今でなくてもいいのではないかということが見え隠れするので、その部分の整理が必要ではないのか。

□ 補佐：現時点の予定として2024年度の27基というのは、4月からやるイメージか。

■ 氏：雪解け具合を見て、早く入りたいと考えている。

□ 補佐：牧場に関しては、牛のいない期間に4基調査すると考えているのか。

■ 氏：23ページの緑の箇所、転用許可がおりてから、10月中旬から実施できたらと考えている。

□ 課長：10月中旬に許可が下りる見込みで記載されているが、転用許可が下りなかった場合はどうするのか。

■ 氏：転用許可が下りなかった場合は、スケジュールを調整させていただく必要があるかと。

□ 課長：調査目的として、地域住民への説明のためのボーリングという話であれば、仮に許可がおりたとして次の27基のボーリング調査のときにまた許可の申請がくるということで良いのか、今回の許可はあくまでも7基の分という話で良いのか。

■ 氏：そのとおりです。

□ 課長：準備書がまだできていないのにボーリング調査を先に行うなどの根拠付けが必要である。そうでないと我々も市長にも説明できないので、同意を得る得ない以前の問題である。きちんと準備書ができた段階で、来年度からボーリング調査を同意を得た上で着手するのが本当の筋では。そのため、全国的に事例があるのか。あまりにも手順がイレギュラーすぎて違和感がある。企業戦略上分

からないわけではないが、我々の立場からすれば、根拠があつてはじめて皆さんに説明ができる。

□ 課長：17ページの配置はほぼほぼ準備書に近い場所と理解して良いのか。

■ 氏：はい。我々はそういった形で進めていきたいと考えている。

□ 係長：7ページの赤点線はあくまでもボーリング調査時のみの資材搬入路か。幅員は何mなのか。

■ 氏：調査時のみの資材搬入路であり、2m程度で提案させていただきたいと思っている。

□ 課長：今回いただいた資料と今日の説明で市長へ説明にいきたいと思う。なるべく早い段階で市長へ説明したいと思うが、最終的な判断は市長になるので、我々は資料で淡々と説明する。市長がどういう判断をするのかは、この場では判断ができないので、その結果は速やかにお伝えするようにします。

■ 氏：ご質問で色々いただいた事業者としての回答を今週をめぐりに提出する。

□ 課長：それを待つで市長に説明する日程をとりたいと思います。我々も説明責任があるため、厳しい話もでてくるが、それを市長へ伝えて、市長の理解、同意をもらわなければ、中々進まないといった所もある。資料は速やかにいただきたい。

部長	課長	補佐	政策企画係	人口減少・定住自立圏係	財政係
				*	*

→ 事業者側の連絡があるまで、市の事務はあべにストップ R05/08/17

十和田風力(株)／入電記録

日時：令和5年8月17日（木）10：00～10：05

対応者：■十和田風力開発(株) ■次長 ☆

☆連日、テレビ、新聞等で親会社の日本風力開発株式会社が報道されているが、当市での風力発電事業のスケジュールについて、これまで説明のあったままの予定で実施するものか又は修正、変更等はあるのか。

■現在も連日、親会社への捜査が継続中であり、社員もコメントを控えるよう指示が出ている。スケジュールについては、このままのスケジュールで実施するのか、スケジュールを見直すのかも含めて検討中である。

☆何か今回の報道について、市に説明に来るとか予定はあるか。

■特段考えていなかったが、ポーリング調査の件はもう市長まで説明に行ってくれたのか。

☆市長への説明をする間際になって、今回の事案が報道されたため、御社からなにか電話、説明等が来るものと思っていたが、連絡がいつになってもなかったため昨日電話を入れさせていただいた。

■市への説明等について、親会社に相談をしてみる。連絡には時間がかかるかもしれない。

部長	課長	補佐	政策企画係		人口減少・定住自立圏係		財政係	
		■■■■	■■■■	■■■■	*	*	*	*

R05/08/21 ■■■■

十和田風力(株)／入電記録

日時：令和5年8月21日（月）15：30～15：35

対応者：■十和田風力開発(株) ■■■■次長 ☆■■■■

■先日十和田市より問い合わせのあった、①準備書のスケジュールについて、及び②新聞報道等に関する市への説明について、社内精査に時間を要しており、いつ頃説明に伺えるかも不透明な状況となっているため、もう少し待っていただきたい。報告する準備が整ったら事前にご連絡し、お伺いしたい。

☆内容について、課内で共有します。

部長	課長	補佐	政策企画係	人口減少・定住自立圏係	財政係
				*	*

R05/09/01

十和田風力(株)／入電記録

日時：令和5年9月1日（金）16：40～16：50

対応者：■十和田風力開発(株) 次長 ☆ (記)

■先ほどメールを送った。同じ内容だが説明する。

- ・ 捜査は継続中である。
- ・ 今日付けで、親会社日本風力開発株式会社のホームページに社長が交代すること、外部の専門家を入れた調査委員会を設置する予定であることを更新した。
- ・ (仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業は継続していく。
- ・ 質問や説明して欲しいことがあれば、要望があれば対応する。

☆了解した。

☆昨日、農林畜産課及び土木課に御社の さんという方から、(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業について、①令和5年度中のボーリング調査は見送る、その代わりに②基準点測量を行いたい旨の相談の電話があったようだが、このことを知っているのか。

■知っている。

☆政策財政課が新エネルギー（風力発電事業）の窓口なのに、なぜ当課に連絡をしないのか。

■忘れていた。

☆市としては、先月の電話での報告で事業が休止したと認識しているが、このまま説明もないまま進めるつもりか。新たな計画書を持ち、説明に来るのが筋ではないか。

■その通り。連絡があったら説明に行く。

部長	課長	課長補佐	係長	政策企画係

R5/10/5

十和田風力開発(株) / 会議記録

内 容：状況報告等について
 日 時：令和5年9月28日（木）13：15～14：15
 場 所：本館4階 大会議室
 来 庁 者：■十和田風力開発(株) 松本代表取締役、
 対 応 者：□管 財 課
 農林畜産課
 スポーツ・生涯課
 政策財政課

【内 容】

・十和田風力開発(株)（以下「十和田風力」という。）から状況報告に係る説明

【質疑応答】

■松本社長：主に三点についてご説明させていただきます。

まず一点目、一連の報道の件ですけれども、大変ご迷惑をおかけしております件と、それから二点目今年に入ってから風車の倒壊事故についてと、三点目に今回の資料の現状の説明になります。

一点目でございますが、右上に日付の入りましたA4の紙2点セットのものがあると思います。日付ちょっと前後しておりますが、十和田風力の親会社であります日本風力会開発株式会社のホームページのリリースを印刷してお渡ししております。9月26日の件は、当社代表取締役の新社長の就任と特別調査委員会の設置ということでございまして、8月3日に疑惑ということ報道がありまして、そのあと8月5日に東京地検特捜部の捜索差押令になりました。その後、もろもろ報道がでまして9月1日に前社長の塚脇正幸が辞任をいたしました。その後、当時の常務執行役員の松島聡が社長代行ということでやっておりましたが、日本風力開発は外資の扱いになるため外為法上の審査等がありまして時間がかかり、ようやく審査が通り終わり、9月26日付けで松島が代表取締役社長に就任いたしました。そのご連絡と、ホームページでも申しておりましたが、今回の事件の原因と再発防止策の提言等を目的とした弁護士2名とペインキャピタル代表の3名で特別調査委員会を立ち上げたというご報告でございます。

9月27日付け、前社長の塚脇が起訴されてということでその内容のご報告でございます。一旦捜査は終了しておりますが公判がこれから継続ということでございますので、詳細についてのご説明は差し控えさせていただきますが、いずれにいたしましても私ども十和田風力という別会社で事業を進めているというものの、100%の親会社のこのような不祥事が起こりましたことにつきましては、改めてここでお詫び申し上げます。今後事態の進展、あるいは

は私どもが進めている風力発電所の事業につきまして、何か影響があるようなことがありましたら、速やかに皆様の方に可能な限りホームページ等にご報告をしたいと思っております。引き続き、ご指導よろしくお願い致します。一連の報道につきましては以上でございます。質問がありましたらお願いいたします。

課長：とりあえず、ご説明いただきたい。

氏：続きまして、3月17日六ヶ所村での風車倒壊についてご説明いたします。

3月17日事故発生後速やかに専門家による事故調査委員会を立ち上げ、監督官庁である経済産業省のご指導を仰ぎながら、事故の原因や再発の防止について協議を重ねてまいっております。現在六ヶ所村の風車サイトの状況ですが、倒壊事故発生後、安全確認の為に直ちに同発電所内すべての風車21基を自主的に停止いたしました。事故調査委員会を立ち上げまして、経済産業省のご指導を仰ぎながら緊急点検を4月中に行いました。国内で稼働している同型機を全て194基を点検したということでございます。この内容につきましては経済産業省にも報告しております。その結果、189基の内、倒壊号機1つ、もう1機亀裂が発見されました号機がありまして、2基以外は全て健全であり問題のあるものはございませんでした。この2基につきましては、9月上旬までに自主的に撤去済でございます。

次に事故調査委員会と経済産業省との協議ですが、事故調査委員会は現在までに8回開催しております。経済産業省にもオブザーバーとして参加いただき、その都度ご意見をいただきながら、検討を重ねております。それとは別に6月5日の経済産業省主催の自然災害等対策ワーキングにおいて、事故の報告、審議を行いまして、委員の皆様から「亀裂の無い健全性が確認された風車の運転再開」について特段意見が無く、経済産業省からもご指摘もなかったことより、タワーに損傷がないことが確認された風車については事業者より運転再開の方針を示させていただいたということでございます。今後の展開、状況についてなんです、現在事故調査委員会では、倒壊した風車ともう1基の亀裂部の調査、測定結果と構造解析結果より亀裂発生メカニズムを解明しております。また事故の原因の対応といたしまして、運用ですとか点検方法を新たに策定し、確実に運用・点検をすることで再発防止を可能とする方向で検討を進めております。この件につきましては10月下旬に協議ということによっております。いずれにしても安全性が確認出来ております六ヶ所村の風力発電所に現在22基ございますが、9月25日から再度点検を行いまして、順次運転の開始をしていくことで準備をして、地元皆様のご理解も得ております。今後このような事後を二度と起こさないように新たな点検方法を確定し、原因究明と再発防止策の取組みを確実に遵守して履行する所存でございます。また10月下旬に開催されます、再発防止による運転点検方法について仕組みができましたら、次回ご報告をさせていただきと思っております。六ヶ所村の倒壊事故については以上です。

それから秋田の風車事故が報道されました。この件につきましては、新聞では日本風力開発が管理していると書かれていますが、風車のメンテナンスにつきましては、別会社を中心となって原因究明、使用方法とか対策というところを今現在確認中ということをおっしゃっております。秋田の事故については以

上です。

■ 氏：今までのところが今回の報道の件であったり、六ヶ所村の事故であったりしたところで、日本風力本体に係る所のご説明をさせていただきました。先日メールで送付させていただいた資料は、十和田風力の資料となっているのですが、ここで一旦きって、ご質問と受ける形にするか、最後まで通した上でまとめてご質問、ご意見をいただく形にするか、どちらがよろしいでしょうか。

□ 課長：とりあえず、ここで確認等させていただければと。親会社であります日本風力開発に係る様々な報道があつて、市としてはこれまでと少し状況が変わつたのかなというふうな認識ではいるのですけれども、確認なんですけど十和田風力としては、若干のスケジュール変更等はあるものの、これまで通り計画を進めるといふ考えだということに間違いがないのか。

■ 松本社長：はい

□ 課長：次に最初に社長の方からお話があつた特別調査委員会を設置と、新聞報道でも見ていましたけれども、委員会の報告、提言を受けて信頼回復に努めるといふことになっていましたが、特別調査委員会に調査の期間がある程度その物が出るまでの期間的なものをどういったスケジュール感なのをまずお知らせいただけますでしょうか。

■ 社長：そこら辺の状況をご説明したくて確認したのですが、まだ設置したばかりで、調査もまだ未着手といったことで、いついつまでにどのような方法かまだ決まっていないというところが正直なところでございます。今後スピードを上げて、色々調査とか入ると思います。ある程度見えたところでまたご報告いたしますので、今日のところはご容赦いただきます。

□ 課長：風車の倒壊の話なんですけれども、原因は今の所はつきりと分かっていないと、現在調査継続中という。

■ 氏：先程話せなかったのですが、風車の点検の資料で、2枚目の写真について、10m部分のところ、溶接部に亀裂という所まではわかつて、それも含めて解析をしているといったところの状況でございます。

□ 課長：これはいつ頃までといったお話になっているのでしょうか。

■ 氏：先程お話しした通り、10月下旬にワーキングが開かれると聞いておりますので、その時に再発防止に向けてまでの話になると聞いていますので、ある程度今お話しにあつた現況についても少しでてくるのかなと、私も確認しております。もちろんその辺については、ワーキングが終わつた段階で、ご説明できればなと思っております。絶えず調査委員会へオブザーバーとして経済産業省の方で毎回出ることですので、その他経済産業省独自の民間の方も参加されるといふことですので、その辺も含めて報告できればなと思っております。ですので、ホームページ上でも微妙なところあるのですが、事故の最初の点検というところだけは出していくのですが、もう少しお待ちいただければ、もう少しわかる状況になるかと思っております。

□ 課長：最初、状況が変わってきたと話しましたが、これまでは景観とか自然保護とか、古道といったところが市民の皆さんの議論の中心であつたかと思うんですけれども、現状市民の皆さんの関心が今の事件でして、親会社との関係と風車の倒壊とここの2点にシフトしているのかなと、今、私達捉えていま

す。他の資料も送っていただいたのを見せていただきまして、準備書のスケジュールが2か月くらいしてからと先送りになったようなんですけれども、準備書の前に改めてこの2点を含めた形で住民説明会のようなものを開催していただくといった所のお考えはありませんでしょうか。

■松本社長：現地点では準備書の説明会を1月に予定しております。その時までには調査委員会の最終報告までいくかわかりませんが、中間報告的なものができるのであれば、私個人の希望でもあるんですが、その辺を合わせてご説明出来るかなと考えておりますが、逆に十和田市の方から準備書の前にやった方が良くいことと助言いただけるのであれば、検討させていただきます。

□課長：市といたしましては、当初からこの計画に関しては地域住民に丁寧な説明をしていただいて、理解と同意を得るようにと一環してご意見を出させていたでいて、今の感覚的な話なんですけども、現状のままで1月に準備書を出しましたとなつて、それから住民説明会となつても、また、相当前回のような、またそれ以上に長い議論になるんじゃないかというふうに思っております、その前段階で一度説明会を何らかの形で準備書の前の段階で、今すぐという訳ではなく、今おっしゃられたところが分かった時点で一度そういったものを設けた上で、次のステップに進んだ方がいいのではないかと思っております。これは市の方でやれとか、やってくれとかという話ではないのですが、現状の進め方だと少し難しいかなと思うところがありますので、ご検討いただければと思います。

■氏：課長の言う通りだということで、お手元の資料の進捗状況の3ページ目、本来今課長が言われたことに対して、私共から市民の皆様へのご説明が4月22日の中間報告会以降、どういう形で市民に理解をしていただくか検討していました。今回8月に不祥事の報道があったものですから、その辺も問題になっていると思っております。1月の準備書の説明会の前までには、こういった形でやろうかと考えていますので、ぜひそういった形で組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

□課長：惣辺の事業の方でちょっと話をさせていただきたいのですが、私共と十和田風力と見解に相違があるかもしれないので、ちょっとここで話をしたいのですが、市としては、牧場内に風車を建てることに対して同意をしたという認識は持っていないんですね。今その前段の色々計画を見直している段階であつて、牧野の中に風車を建てることに関して市がOKを出したという認識は持っていないのです。そういう状況にある中で、今回の資料もそうなんですけど、地質調査であるとか水脈調査であるとか、今回新たに林道の整備とかという資料もでているようなんですけど、そういったものが牧野に風車を建てるという前提で話が進められているというものに関して、市としてはすごく違和感を感じているというのが正直な所でございます。前回は打ち合わせ、こういう場を設けた時に、手順といったものをきちんと守った上で一つずつ丁寧に進めていたといった意見の交換があつたかと私は思っているのですけれども、例えば牧野でなければ、ここに建てるというような第2案なりですね、そういったものを示した中で、いろんなものを土俵に上げた上で協議をすべきではないかと思っております、色々厚い資料を持ってきていただいているんですけれども、ちょっとここに行く前の段

階できちんと整理し、先程の住民説明も含めて、そういった所をしっかりとやっていく必要があるんじゃないかなと思っておりました。

先般の市の議会でも、現段階で十和田風力の計画に対して市としては反対の意向は無いと新聞では報道されましたけれども、だからといって賛同している訳では無く、推進する立場でも無いんです。反対活動している市民の方もいますし、賛成の市民の方もいらっしゃいます。当然事業者に対しても、市としてはほんとフラットな状況で、公平は立場で対応しているという状況ですので、そこがもういいんだというところではなく、その部分が一番重要なかなと思っておまして、そういった所も丁寧にありきで進めるのではなく、そういった所から進めていただきたいと思っております。市として市民の理解を得るといった所が最優先だとこれは常々言ってますし、この間の議会でも市長もそういった趣旨の話をしていましたけれども、まずそこを念頭に入れて進めていただければと思います。

そこを踏まえて、次の資料をどうすればいいかという所なんですね。

氏：課長から話があったとおり、市として牧場内に風車を建てることに同意したという認識をもっていないということだったんですけど、その中で、2年ほど前の議会の中でも市長の方から準備書を見て、つまりどうこう書で提示した市、県からの意見を踏まえて、市として土地を貸すことに対してどうするか判断していくという前提がまずあったと思います。そういった前提の中で今、計画としては牧場の中で風車を建てるということを前提に置いた時に、その土地に対して環境影響評価をこれまでずっと行ってきて、そこに建てた際どのような影響があるか、水関係もそうなんですけど、全体的にどういった影響がどうでてくるかをとらえた上で、準備書にお示ししたことで、先程お話にもあったんですけど、住民間で丁寧な説明、説明の中にもどういった調査をして、どういった調査結果が得られたかということを経済産業省で提示をすることによって、皆さんから意見をいただいて、それらを全てこみこみで準備書で住民からの意見だったり、どういった事業者が対応してきたか、総合的に判断して、市として判断するという意図が市長の準備書で判断するといった中にも含まれていると思ってしますので、今、ありきでというか、その大前提のところになると、牧場の中で配置してどういった環境影響評価がでてくるかということを経済産業省にまとめあげた上で、説明会を行うという行為自体は、そもそもこの資料にまとめたのでそれらを踏まえた上での資料説明になるんですけど。

課長：先程、私が言っている住民説明会も含めて、おっしゃっている制度的なものはその通りだと思うんですけど、その準備書の前の段階で住民説明会を開いていただきたいという話ですし、他の経済産業省でありますとか、他の組織、広報的部分であるのは準備書ですし、最終的な判断はその準備書を見てからというのは、それは間違いは無いのですけれども、私共十和田市は土地の所有者で有って、当事者で有る。土地を貸す貸さないという判断をする立場にありますので、それを含めて準備書の前に丁寧なご説明をしていただきたいというのが先程の発言の趣旨でありまして、その中で色々な選択肢を示した上で、協議をしていただけないかということなんです。色々今までもで何回もこういう場を設けて、話をした中で、明確にダメだという話は一

度もした時は無いと思うんですけれども、牧場内への建設は厳しい、難しいと思うというようなことは何度もお伝えしていたと思っております、その中でやはりここなんだってことであれば、そこでなければならぬ理由といえますか、そういったものもご説明いただければ、私共も市長に説明するときにこういうこういった事なんでどうしてもここだそうなんですといった説明ができますし、こういった話も前回もしたかと思うんですけど、牧野がダメだったらどうするんだという質問に対しては、別な場所の検討もするというような感じのお話、ちょっと議事録等無いのであれなのですが、そういったことも検討しなければならないといったお話があったかと思っております、市から言われてから次ということでは無く、出来るのであればそういった所も含めた上で土俵に上げていただければ、いいのかなと思つての発言でした。

■ 氏：そうですね。資料の方は今年の住民説明会、第2回の住民説明会が終わってから行ってきたことを要点だけちょっとお伝えさせていただいて、それについてご意見をいただくとかそういう意図での進め方でよろしいでしょうか。

□ 課長：それは構わないのですけれども、今の基本的に牧野での計画としてこういう事をしたいんだという話であれば、今この場で同意といった話にはならないので、そこを踏まえて次回にでもご提案いただければ次のステップの話になるのかなと。

■ 氏：そうしますと、事前に資料送付させていただいたのは全部で6点になります。その内2つの資料は今日説明しない形で、今お話があったので、大本の資料が調査経過報告書になります。進捗状況報告書に添付される形で、3つの資料があります。これは『十和田湖・奥入瀬溪流・八甲田連邦の景観に関する調査経過報告書』が添付1となります。『「十和田古道」に関する調査経過報告書』が添付2となります。附属として『別冊フォトモンタージュ』が添付3となり、この4つの資料になります。今年度お願いしたいことなどは、今年度予定作業という中に記載してましたので、今年度の予定作業とここに関する図面というところは割愛させていただきます。ある程度目は通していただいているという前提で要点だけお話させていただきます。

調査経過報告書の中で今、事業計画としては、現段階は第2回中間報告会の所から風車の基数を■基削減しまして、■基の計画としております。当初の方法書の計画からすると大体■ha程減、■割程度の減となっております。理解活動の所、地元への活動といった所に関しては、勉強会の開催を検討していくといった将来の所になるんですけど、関係機関への事業説明といった所で商工会議所であったりとか、まわりの取り扱い方とか作業効果、かいじよの考え方について確認させていただいております。後ほど青森県にも先週からこちらも併せてご説明させていただきます。この4つの資料について青森県にも同じもので配布しております。その上で説明しております。

青森県案件に関係する部署に伺って、例えば環境保全課には環境アセス、これまでいただいていた県知事意見に対する事業者の考え方であったりとか、景観であったり古道に対してというのは県知事意見だったり、留意事項であったり住民の方々からの意見多数いただいていることから、経過報告書をもって事業者の方で何を進めてきたかということと、一番主要な点としては

最終ページになるのですが、十和田湖・奥入瀬溪流・八甲田の景観に対して事業者がどういう見解を持っているかということ結論出ししております。十和田古道に対しても同様です。ただ十和田古道に関しては青森県の関係各課に回った際に文化財保護課を伺ったのですが、情報に関しては十和田市の関係各課も今事業者の方で考えてることであつたり、調査報告については十和田市の関係各課にも共有しておいてほしいという意見もいただいておりますので、こちらに関しては、後で打ち合わせの機会をお願いしたいと思っております。

■ 氏：古道の件については、いろんな専門家でありますとか有識者の方に色々ヒヤリングしてみて、残念ながら先生とまだヒヤリングできていないと、今後も引き続いて先生にもお会いしてですね、見解を反映できるように考えています。

■ 氏：順番が前後するんですけど、事業内容の中で県からいただいた意見なんですけど、4ページのところで方法書以降にて受領した地元住民の皆様および関係機関からいただいたご意見、アドバイスを踏まえ、環境影響低減といった形で主に景観と文化財と世界遺産という大きい3つだと捉えてまして、それに対して経過報告書という形で作成しております。5ページになるんですけど、生態系への影響であつたり、水質への影響といった所に関しては、検討状況としまして、今調査結果を元に環境影響、今の環境に対して風車が立地することで、例えば工事であつたり、風車が立つことでどういったことに変化が生まれるかといった所を評価している所でこちらは準備書で結果を公表することで、それに対して住民の皆さんからの意見であつたり説明の場での、意見、コメントをいただくことで考えておりました。準備書に向けてといった所で、現地調査完了しておりますので、現地調査の結果を踏まえてそれを予測評価をした上で、影響についてどういった形で影響がでるかといったことを準備書の縦覧という形で広く公表することで、それに対して同時に意見募集をポストで行います。郵送でも受付ています。意見募集や住民説明会を通じて計画に反映するという事で計画をしておりました。準備書の縦覧の中で住民説明会も開きますので、その際に準備書の結果、鳥類であつたり全てアセスで決められていること項目については予測評価した上で提示して意見を伺うという形の計画としております。

■ 氏：この件につきましても、早急にその辺の所を見直しして反映して、期間までに対応したいと思っております。少し修正があることとなります。

■ 氏：概要だけの説明となりましたが、以上とさせていただきます。

■ 氏：モニタージュの方は、前回4月にお話させていただいたとおり、さらに詳細にわたって検討しておりますので、資料を見ていただきたなと思います。

■ 氏：4月に公表させていただいた所と若干変わったところがございます。簡単に申し上げますと、今回、準備書で予定させてもらっていた造成計画、こちらになぞって風車の設置場所が若干変わってきたと、そういった所の微調整で、今現時点で最終版といった形で公表を予定しているものという位置付けとなります。以上です。

■ 氏：進捗状況報告書に関しては以上となります。こちらに関してご意見・ご質問がありますでしょうか。

- 課長：先程、23年4月時点から風車の基数34基から■基に減らしたという話でしたが、減らした箇所はどこでしょう。
- 氏：別添資料③（仮称）惣辺奥瀬風力発電事業土地利用計画図案全体平面図の（中域図②）の上の方で、風車No.■の北東側で■内を予定していたものを今回減らしました。
- 課長：No.■より上にあつたものを減らしたということですか。
- 氏：若干北東側によっていたものを減らしました。
- 課長：地権者は■になりますか。
- 氏：■になりますので所有者は■になります。
- 補佐：モニタージュなんですけども、4月の時にも申し上げたんですが、十和田湖奥入瀬渓流ですね、景観が特別名勝いわゆる国宝になってまして、文化庁の方もだんだんと考え方も厳しくなって、世界遺産の話があるんですが、指定地域外も含めてみたいなどの考え方もだんだんとでてきているということなんですけれども、景観がまず文化財ですので、前もちょっと言ったんですが、これ点で見ているわけなんですけれども、点で見える見えないの話をしているんですが、北側の道路のあたりでとか、その辺のあたりで見えるところがないのかといった話をちょっと前にしたのですが、その辺はどうなのか。どっか一部で見えてしまう所があるのかなのかといった所を前聞いたんですが、その辺がどうだったでしょうか。例えば、十和田湖の北側の道路だとか走ってた所、全部走って見ているわけではないんですけど、見えたりしないのかなと。今点であくまで見ているわけなんですけれども、もちろん実際そのもしそういうことがあれば観光客から色々言われたりだとか、ちょっと出てこないとも限らないので、そういった所があるのかなのかそういった所まで検討されているのかといった所を再度聞きたい。景観が文化財なので。
- 氏：今現在時点で眺望している場所につきましては、観光スポットになりえる場所、そういった場所からといった所で眺望地点を指定するとということになりますので、景観の方も進めてきたというところなんです。先程申し上げたところ一般道路のどこかとかそういった所に関しては道路交通法ではなかなか眺望地点になりえないだろうという所もありますので、そういった所は対象外とさせていただいているという背景になります。
- 氏：一応、青森県との意見交換、観光企画課も入っていただきまして八甲田周辺から含めまして周遊道路、何か所が動画で全部車を走らせて説明会で見せたりしていますので、またその辺の全体的なところのチェック、確認をしております。
- 補佐：一応何か言われる時がありますので、その辺チェックいただければと思います。
- 補佐：■さん、厳しくなってきたというのは誰に言われたのか。
- 補佐：文化庁から最初だったんですけど、周りも含めて所謂、世界遺産の場合にはあるのですが、指定の外側も少しなったりする。今回景観というのもあって、指定区域内ではないのですが、見えたりするのでってところも考え方もが厳しく

なっているところもあって、この間文化庁と別な所で、十和田湖奥入瀬溪流の保存活用計画というところで文化財をどうするかという計画なんです、そこでも見直せという話もでていたため、一応前に4月の時もお話したのですが、今眺望点で見ているわけですけど、そんなところで目立ちちゃうということはないのかということ再度調査いただきたいなと思っております。今調査しているのであればいいのですが。

■ 氏：一応色々な景観について青森県の世界遺産関係の専門家の先生と打ち合わせ、ピアリングさせていただいて、色々な今〇〇さんがおっしゃられたような所も含めて調査させていただきます。

□ 課長：文化庁とのやりとりはやっているのか。

■ 氏：やっております。古道の関係をメインにやっております。

□ 課長：そういうやりとりがあって、面識があるのであれば、県といっても県の行政範囲でしか話をしないと思うので、直接文化庁の方とやりとりをする機会があるのであれば、今のようなところも踏まえて文化財保護の観点からも色々ご指導いただければ大丈夫なのかなと思いますので、そういった所も丁寧に進めてもらえればと思います。

■ 氏：ぜひやりたいと思います。協力してやっていきたいと思います。

□ 補佐：関連してもらった資料別紙1-1の調査経過報告書の12ページにその可視領域というのはもうでているのかなという感じで見えておりますが、これが調査の結果ではないのですか。

■ 氏：この資料の前提は特別名勝の範囲と事業位置を示す前提の区域で作った地図、図面です。

□ 課長：ピンクの可視領域の部分で、何をもってこの色を塗ったのか。

■ 氏：この可視領域につきましては、地形だけで見えるかどうかといった所をあらわしたものでございます。

□ 補佐：地形からいって白い所は見えないと。先程いった道路沿いとか見えないといった所もあるのかな。

□ 課長：瞰湖台とか御鼻部山とか紫（可視領域）になっている。

□ 補佐：気になって。大体木も生えて見えないのかなと思ってはいたのですが、その辺一応再度確認いただければと思います。

□ 課長：別添資料の②（今年度の予定作業）これは再度洗いなおすってことなのか。

■ 氏：可能であれば、資料に沿って計画の所もご説明できればと思ったのですが、牧場の中って所が検討するところではございましたので。

□ 課長：改めてもう一度考えを整理した上で、もう一度ご相談いただけるという今日の所はそういった認識で構わないですよ。

■ 氏：畜産課さんの方に詳細な所を少し細かい所を聞きたいというところもありますので、事前に打ち合わせをしてご都合の良いときに。

□ 課長：前回打ち合わせの中で、準備書が先なのか作業が先なのか。それで全国の事例

を見て、手順がどうなっているのか確認してくれっていうのもそれを踏まえての予定表だと思ってるのね。地質調査は、今年度無しで来年春からやりますってことは、準備書の方が先だって認識でいいのか。全国の例をとって見て日本風力、十和田風力以外のグループ会社もあるだろうけど、その中で前は地質調査を先行してやりたい、準備書が出る前に。それはイレギュラーだったって考え方でいいのか。

氏：その件につきましては、本来本当は今年進めたかったんですよ。先程お話がありました通り諸事情により。

課長：その事情は良しとして、障害がなければ準備書の前に作業を着手するのは有りとなるのか。

氏：今回、いろいろお話をさせていただいたように、住民説明会での色々な質問等ございましたので、少しでもその辺を説明できればと思って一部ということで提案させていただきました。今回私共の関係でこういう形にさせていただきましたが、それも含めてもう一度説明をさせていただきたいと思います。

課長：事業の進め方で急いでいるのはわかるんですけども、きちんとそういうのは丁寧に少しずつ一歩ずつ前進していかないと、その辺心配していましたので。

補佐：2点確認したいのですが、市議会でも取り上げられているとかうちの課にも市民の方が何回か来たりだとかあるんですけど、十和田風力の方にそういった問い合わせがあるのかということと、先程の可視領域の話でいうと秋田側の方がすごい色塗られているんですが、秋田県側との話は大丈夫なのかということの2点。

氏：住民の方からの問い合わせの方は今週の始めに準備書はいつやるのかという質問が来ていたのが1件ありました。

氏：我々直接受けたときにはいなかったのですが、改めて私の方からおかけしまして、対応の方をさせてもらっているんですけど、今現在でどういった対応になりますかというお話がありましたので、今回の報道の対応等もありますので、11月以降になりますと対応の方をさせていただきました。

氏：秋田県側鹿角市、小坂町の件だと思うのですが、準備書の縦覧の際には、縦覧の設置について鹿角市と小坂町に相談予定です。

補佐：これから説明するということですか。

氏：はい。

氏：4月の住民説明会の案内は鹿角市、小坂町にした。

氏：出席はなかったのか。

氏：小坂町の課長補佐が出席している。

課長：それは十和田でやったものか。

氏：はい。

課長：秋田側で何かアクションを起こすというのは。

氏：今の所は縦覧という形で、その時に相談する中でもしかしたら要望もあるのか

と。現時点では縦覧という形で。

□ 課長：可視領域の話で、5ページの図面だとか十和田市街地部分が切れているので、そっちの方がどうなんでしょうか。十和田市街地あたりから切れた感じだったので、この図面といったのはあたりですか。どこかで見れたりするのかな。

■ 氏：この資料の中にはないのですけれども、地形だけで言えば見えるという可能性は若干あるのかなと。当然ながら標高であったり、位置関係といった形で、このあたりは確認をさせていただければなと思っております。

□ 課長：あとで構いませんが、なんとなく見える資料がないなと思いました。

□ 課長：市側の質疑は以上なんですけど、何か。

■ 氏：先程もお話させていただきましたように、計画を進めるにあたり、関係各課の皆さんのもとに今後ご相談させていただく機会をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

□ 課長：色々厳しい意見も言わせていただきましたけれども、私共も市民の皆さんと議員に対して説明をしていく責任がございます。何度も言っていることですが、現時点で○か×だという話ではないんですけど、そういった所しっかりとできるような形で進めていく必要があると思います。住民に対しても、私共市側に対しても丁寧な形で一步一步進めていただけたらと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【当日配布資料 4点】

- ① 当社前代表取締役の起訴について 2023年9月27日
- ② 六ヶ所村風力発電所1-3号機タワー倒壊事故発生を受けて緊急点検について 2023年4月25日
- ③ 六ヶ所村風力発電所1-3号機タワー倒壊事故緊急点検及び協議の経緯について 9月28日
- ④ 六ヶ所村風力発電所#1-3号機位置図 9月28日

【事前配布資料 6点】

- ⑤ (仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業進捗状況報告書 9月28日
- ⑥ 別紙1-1 十和田湖・奥入瀬溪流・八甲田に関する調査報告(案) 9月28日
- ⑦ 別紙1-2 十和田湖・奥入瀬溪流・八甲田に関する調査報告案_別冊モニタージュ 9月
- ⑧ 別紙1-3 十和田古道に関する調査経過報告書(案) 9月28日
- ⑨ 別添資料②今年度内の予定作業
- ⑩ 別添資料③ (仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業土地利用計画図案(全体平面図) 2023年4月25日

部長	課長	課長補佐	係長	係員

惣辺奥瀬風力発電事業にかかる意見交換記録

とき 令和5年10月6日(金)
午前11時から

ところ 市役所別館4階会議室2

出席 スポーツ・生涯学習課：[] 課長補佐、[] 文化係長
日本風力開発(株) []
十和田風力開発(株) []、[]
日本気象協会

議論の概要

(仮) 惣辺奥瀬風力発電事業の十和田湖・奥入瀬溪流の景観にもたらす影響等について、十和田風力発電より改めて調査経過報告があり、スポーツ・生涯学習課からは文化財保護の観点から質問を行い、双方で意見交換及び情報提供を実施した。

内容は以下のとおり。

スポーツ・生涯学習課 [] ⇒ スポ生

十和田風力開発(株) []、[] ⇒ 十和田風力

スポ生	<p>【十和田湖・奥入瀬溪流について】</p> <p>十和田湖・奥入瀬溪流は文化財(特別名勝及び天然記念物)の観点から、市の、「十和田湖および奥入瀬溪流保存管理計画」に基づき、管理、保護している。景観などの取り決めもこの計画に基づいて行っており、規制範囲としてはあくまで指定地域内となるが、昨今は、文化財周辺のバッファゾーン(緩衝地帯)も重要になっている旨、文化庁から指導を受けている。</p> <p>また、同指定地区は特別名勝であることから風車が道路などから見えることを懸念している。</p> <p>「別紙 1-1」p12の調査地図によると、御鼻部山が紫色(風力発電機が可視できるゾーン)となっているが大丈夫か?</p>
十和田風力	<p>「別紙 1-1」の調査地図は樹木等を考慮せず、地形のみで可視領域を机上計算したもの。この地図では、ブレードトップ1m飛び出るだけでも可視領域としている。</p> <p>そのうえで、樹木等の影響を考慮し、さらにフォトモンタージュを行った。</p>

	<p>フォトモンタージュで確認したところ、御鼻部山からは可視できないと思われる。</p> <p>新たに作成した「別紙 1-2」によると、p 4 御鼻部山は繁茂期、落葉期共に樹木の陰で不可視になると思われる。</p> <p>奥入瀬溪流道路も不可視確認、十和田湖遊覧船も動画で確認し、経路の不可視を確認した。</p>
スポ生	外輪山部分でも確認したのか。
十和田風力	<p>すべて確認した。別資料を参照いただきたいが、これは道路が紫色になっている地点のフォトモンタージュを行ったものである。図 2-8～2-12 は十和田湖西岸のフォトモンタージュ結果である。</p> <p>西岸 1 の地点は駐停車できるところがなく、車に乗りながらではどうか、ということでフォトモンタージュを行ったが、まず可視できない。</p> <p>西岸 2 も駐車帯なく、向岸の見えそうなところのフォトだが見えない。西岸 3～4 も見えそうな個所を選んで実施したが、道路手前に樹木などがあり見えない。西岸 5 は標高が高いところで、赤枠の中の部分（図 2-12）は風車のブレードが少し出るが、樹木あるため見えないと思われる。標高が高くない地点に関しては、ブレードは樹木に隠れ見えない。</p> <p>御鼻部山は湖にせり出しているが、道路は内陸を走るのでまず見えない。</p>
スポ生	外輪山から奥入瀬溪流に通じる道路はどうか。
十和田風力	樹木がたくさんあるので、見えない。
スポ生	<p>御鼻辺山の展望台なども気になる。</p> <p>近年土砂災害が増えている、土砂災害が起こり、樹木が倒れた場合はどうか。</p>
十和田風力	地面が大きく崩れれば見えるかもしれないが、1 本倒れた程度では見えない。
スポ生	十和田湖北側の外輪山からは風車はどのくらいの大きさで見えるのか？
十和田風力	<p>御鼻辺山から 8 km くらいあるので、視野角が 1 度以上で視認される可能性がある場合を示しているが、大きく見えることはない。</p> <p>ビュースポットからは見えないよう配慮したい。国立公園に入っていない地点でも、観光・景観を重視し、風車の高さを変えて配慮している。</p>

<p>スポ生</p>	<p>(世界遺産登録の視点から)三内丸山遺跡センターの[]所長とも意見交換し、景観が財産だということは承知している。10/9に世界遺産登録推進フォーラムが行われるようだが、市職員も出席されるのか。</p> <p>教育委員会スポーツ・生涯学習課から1名出席する予定。世界遺産登録のハードルは高いと考えているが、地域住民の関心は高い。ただ、世界遺産登録になるかどうかにかかわらず、特別名勝及び天然記念物であるため、文化財という観点から、(開発等については)文化庁からもいろいろ確認するよう言われている。</p> <p>9月5日～6日に文化庁の調査員が来庁し、県文化財保護課担当も立ち会い、指導があり、ブレードが見えないのであれば大丈夫とのことだった。</p>
<p>十和田風力</p>	<p>[]長にも世界遺産登録の件で相談、景観等考慮するようにとのこと。ただし、地元の考えと温度差があるように思う。</p>
<p>スポ生</p>	<p>一般的に世界遺産登録にはかなりハードルがあるとみている。しかし、地元が世界遺産を希望しているのであれば、指定地域周辺(バッファゾーン)も含めた配慮も必要になってくるだろう。</p>
<p>十和田風力</p>	<p>世界遺産登録の価値についてはこれからの議論と受け止めている。ただし、私たち文化財の指定範囲を超えて考慮するよう言われ、景観に関しては分厚く、丁寧に対応している。</p>
<p>スポ生</p>	<p>教育委員会もあくまで「文化財保護法」の範囲で考えている。ただし、開発地は指定地域から離れているが、名勝(景観)にも影響があるので、準備書の中で述べたことは配慮していただきたい。</p>
<p>十和田風力</p>	<p>世界遺産登録の範囲を相談した際、特別名勝の範囲となるだろうとのこと。</p> <p>他の先生の見解も聞いて、現地に来て見ていただいた。緩衝地帯について、地元団体から何か意向などは聞いているか。</p>
<p>スポ生</p>	<p>まだそこまでの意見は聞いていない。</p>
<p>十和田風力</p>	<p>世界遺産登録実現には体制づくりなど大変だと思う。協力できることがあればしたい。</p>

-----【十和田古道の内容について】-----	
十和田風力	<p>十和田古道が熊野古道に匹敵するのか勉強するため、当社職員で熊野古道の視察に行ってきたが、地元組合の方も研修を行っており、ルート整備もきちんと行われており、静寂な祈りの場としての歴史を感じた。</p> <p>十和田古道はどのようなスタンスで行くのか。県や市、地元のガイドクラブとも意見交換したい。ただし、 先生とは二年前にあつてから会えておらず、現地立会も一緒にしてもらえない。市の十和田古道に対する見解は？</p>
スポ生	<p>十和田古道の認識は、堀状の遺構として残っていること、また、当時を伺いしれると思われる文献が複数確認されているといったところ。</p> <p>残された遺構の時代や本当に道かどうかも含め確認はできていない。また、開発予定地区では痕跡がほとんど確認できていないと認識している。</p> <p>熊野古道の場合は、遺構とともに要所要所に文化財を持つ著名寺院が残っている。文献も多数あり、いろいろ研究されているが、十和田古道の場合は、十和田山信仰自体がよくわかっておらず、現段階では評価が「難しい」。</p>
十和田風力	<p>世界遺産登録のためには、熊野古道との同様の理由では登録はできない。熊野も道路がと切れているところは、指定からはずれている。</p>
スポ生	<p>古道の場合、文化財としてどうかは、遺構が残っているかが前提</p>
十和田風力	<p>古道は文化財としてどうまとめるのか、将来取り組める状況か。</p>
スポ生	<p>特に今回の開発区域では現段階でははっきりしないことが多い。</p>
十和田風力	<p>「遺構」と「遺物」の違いを教えてください。</p>
スポ生	<p>「遺構」は不動産、「遺物」は動産。遺構の集合体が「遺跡」となる。</p>
十和田風力	<p>遺構は、目に見えて残っているのが定義ということか。</p>
スポ生	<p>地中に埋まっている場合も保存されていれば対象。国指定史跡の場合も後世への保存の観点からすべては発掘調査しない。一般的には、一部調査をおこない、想定で史跡の指定範囲を決めている。</p> <p>古道が埋まっている部分可能性もあるので、痕跡のない「惣辺牧野周辺」もないとはいえない状況。</p>

	<p>ただ、古道については、惣辺牧野以西は痕跡がないのが現状で、■■■教授は「惣辺牧野から先は工事費が尽きて整備しなかったのでは、という解釈をだされている。</p>
十和田浮力	<p>「別紙1-3」によると、ここが古道の跡とっている。少しくぼんでおり、続いているかはわからない。</p>
スポ生	<p>十和田湖まで続く道路が開発区域予定地内あったことは（古老の言い伝え等から）確かだろうと思う。位置まではわからないのが現状。地元団体のいう想定ルートがだされているが、ただしはっきりした証拠はつかんでいない。</p>
十和田風力	<p>調査する考えは</p>
スポ生	<p>先の会議でもあったとおり地質調査も含め、市では事業が確定してからと言っているから試掘調査についても現段階では難しいかもしれない。</p>
十和田風力	<p>埋蔵文化財包蔵地にする考えは</p>
スポ生	<p>県とも相談したが、道路を埋蔵文化財包蔵地にすることは県内でも例がなく難しい。なお、史跡も遺跡はその部分が対象であり、景観までは保護の対象外。■■■ ■■■先生の見解を聞いてみたいところ。</p>
十和田風力	<p>■■■先生はガイドクラブと一緒にないと入らないと言っている。遙拝所の調査していない。遙拝所があったとされる牧場内はもう開発されている。いい景観を守りたいという気持ちはわかるが、十和田古道についてはよくわからない。</p>
スポ生	<p>市のスタンスとしては、開発計画は地元関係者の声をよく聞いて進めてほしい。</p>

部長	課長	課長補佐	係長	政策企画係
	■	■		■

下記の件について、次のとおり報告し、関係課に共有します。

R5/10/18 ■

十和田風力開発(株)／打合せ記録

内 容：第3回中間報告会について
 日 時：令和5年10月18日（水）11：30～11：50
 場 所：本館3階総務課 打合せスペース
 来 庁 者：■十和田風力開発 ■氏、■氏
 対 応 者：□政策財政課 ■課長補佐、■(記)

【内 容】

- ■氏：「第2回中間報告会」の参加者からの意見を受け、社として再度丁寧に説明を行う予定であったが、日本風力前社長の不祥事を受け、開催できずにいた。11月に「第3回中間報告会」を開催したいと考えている。
- ■氏：「報告書」（別紙参照）を関係各課に配付していただきたい。「第3回中間報告会」は、11月21日（火）18時30分～20時30分、文化センター 大ホールまたは生涯学習ホールで開催予定。

【質 疑】

（第3回中間報告会の周知について）

- ■氏：前回（4月）と同じく、市広報11月号に「第3回中間報告会」の案内を掲載していただきたい。
- ■課長補佐：締め切りが過ぎているのでできない。
- ■氏：市議会議員にも郵送で案内を発送する。
- ■氏：市ホームページに掲載できるか。
- ■課長補佐：前回同様に依頼文が必要。貴社の周知より市が先ということはない。
- ■氏：了解した。市ホームページの更新頻度は、月1回程度か。
- ■課長補佐：随時できる。
- ■氏：市広報にチラシを折り込みできるか。
- ■氏：できない。
- ■氏：各コミュニティセンターにチラシを配置してもよいか。
- ■氏：前回同様に所管課のまちづくり支援課へ報告の上、各コミュニティセンター管理者と相談すること。
- ■氏：全町内会長へご案内の送付はどうか。
- ■課長補佐：貴社で判断いただきたい。名簿は外郭団体に相談しては。
- ■氏：新聞への折り込みや郵便局に頼んで全世帯への毎戸発送も検討したい。

(第3回中間報告会について)

■ 氏：第3回中間報告会では、下記の説明を行う予定

- ① 8月の日本風力前社長の不祥事の報道について
- ② 惣辺奥瀬発電事業について
- ③ 六ヶ所村の六ヶ所村風力発電所1・3号機タワー倒壊事故について

↳ 上記と説明できる時点は報告会を行うよう指導有りと

(その他)

■ 氏：10月6日(金)にスポーツ・生涯学習課と打合せをした。

また、10月9日(月・祝)に市民文化センターで世界遺産登録推進フォーラムが開催され、講師である三内丸山遺跡センターの 氏 所長の発言・内容について確認したいことがあるので、スポーツ・生涯学習課に確認しに行きたいがよいか。

□ 課長補佐：良い。

■ 氏：農林畜産課へも今後の進め方について相談に行きたいと思うがよいか。

□ 課長補佐：良い。

■ 氏：9月28日(木)の打ち合わせの際の回答・報告を 課長にしたいと考えている。

□ 課長補佐：前回の話し合いの中で課題がいくつかあったと思う。それを置いておいて中間報告会を行うことについてどうかと思う。

■ 氏：そのとおりと理解している。関係課と協議の上、手順を踏んでまいりたい。

以上

10/20 13:20 氏にTel

六ヶ所村のタワー倒壊事故について、説明できる時点で報告会をするよう伝えました。

⇒ 氏：11/21の日程については、仮のものだが、先ほどのご意見を踏えて、検討したい。

部長	課長	課長補佐	係長	政策企画係

下記の件について、次のとおり報告
します。

R5/10/26

十和田風力開発(株)／訪問記録

内 容：第3回中間報告会の延期について
 日 時：令和5年10月26日（木）11：45～11：50
 場 所：本館3階政策財政課 窓口
 来 庁 者：■十和田風力開発(株) ■氏、■氏
 対 応 者：□政策財政課 ■課長補佐、■(記)

【内 容】

(第3回中間報告会の開催について)

■ ■氏：11月21日（火）に開催を予定していた第3回中間報告会について、令和6年1月下旬へと延期することとした。
 理由は、六ヶ所村での風車倒壊事故の結論が11月末に固まる見込みであるため。
 本件への地域住民の関心も高いと考えられることから、結論が出てから第3回中間報告会を開催した方がよいという判断となった。中間報告会の延期に伴い、準備書の公表も後ろ倒しになる。

□ ■課長補佐：延期について了解した。

(その他)

■ ■氏：林道の調査（詳細設計用）のため関係課と打合せをしてもよいか。
 □ ■課長補佐：前提となる課題（風車の配置箇所等）を解決してから次に進むべきではないか。そちらの計画が遅れることになるかもしれないが、これまでもそういう話をさせていただいている。
 ■ ■氏：承知した。

以上

六ヶ所村の件については、前回打合せ(10/18)
 の①～③の点に対して、説明できる
 状況の作り直し、報告会を行うよう指導のこと
 → 10/26(木) 19:35 ■ ■に連絡をとり、
 ①前社長の不祥事 ②惣田奥瀬事業 ③六ヶ所村倒壊事故
 の説明ができてきたこと、報告会を開催するよう指導

十和田風力開発との打合せメモ

来庁者 十和田風力開発： [REDACTED]、[REDACTED]
対応者 管財課 : [REDACTED]課長、[REDACTED]補佐、[REDACTED]
政策財政課 : [REDACTED] (参考のため同席)

内容

十和田風力

- ・突然ではあるが、奥瀬財産区敷地内で水質分析を実施したいため、立入を許可していただきたいと考えてる。
- ・環境アセスメントに関する水質分析等は、近隣の川で調査をしていたが、市民等への説明を考えより詳細に調査したいと考え、掘削等は行わず敷地内の湧水で調査出来ればと考えている。
- ・財産区議員に対しての説明は、来週8日（水）に実施することで[REDACTED]議長と調整している。
- ・詳細な調査場所は、来週6日（月）に資料で説明するが16箇所を予定している。

管財課

- ・具体的な資料が無いため、この場での回答は出来ない。
- ・資料に、調査場所、調査内容、調査期間等を整理いただき改めて説明いただきたい。

部長	課長	課長補佐	係長	政策企画係

下記の件について、次のとおり報告
します。

R5/11/7

十和田風力開発(株)／打合せ記録

内 容：奥瀬財産区敷地内での水質調査について
 日 時：令和5年11月2日（木）14：00～14：20
 場 所：本館3階生活福祉課相談室
 来 庁 者：■十和田風力開発(株) 氏、氏
 対 応 者：□管財課 課長、課長補佐、主事
 政策財政課 (記)

【内 容】

- 氏：奥瀬財産区敷地内で水質分析を実施したいため、立入を許可していただきたいと考えている。環境アセスメントに関する水質分析等は、近隣の川で調査していたが、市民等への説明から、より詳細に調査した方がよいと考え、掘削等は行わず敷地内の湧水で調査出来ればと考えている。
 財産区議員に対しての説明は、来週8日（水）に実施することで議長と調整している。詳細な調査場所は、来週6日（月）に資料で説明するが16箇所を予定している。
- 課長：具体的な資料が無いため、この場での回答は出来ない。資料に調査場所、調査内容、調査期間等を整理いただき改めて説明いただきたい。

以上

十和田風力開発(株)／打合せ記録

内 容：奥瀬財産区敷地内での水質調査に係る承諾依頼について
 日 時：令和5年11月6日（月）10：30～11：00
 場 所：本館3階生活福祉課相談室
 来 庁 者：■十和田風力開発(株) 氏、氏
 対 応 者：□管財課 課長、課長補佐、主事（記）

- 氏：水質調査に係る承諾依頼に係る資料一式を持参したので、ご査収いただきたい。
- 課長：内容を確認し、回答する。

以上

【今後の予定等】

- 11/6（月）管財課との打ち合わせ後、水質調査が放牧場周辺にも関わることから、十和田風力が農林畜産課 課長に説明したところ、ボーリング調査から水質調査へと方向転換した理由（地元関係者の懸念に対応するため、また、雪解けの影響を考慮するとその前に調査を実施した方がよいことなど）を追記した上で承諾依頼を出し直すよう指導。
 →11/7（火）午前に十和田風力が修正した資料（別紙）を管財課に提出。
- 財産区敷地内での水質調査に係る承諾を行うにあたり、管財課長から総務部長に説明したところ、市長の確認を得た方がよいとの指示があったことから、事務専決及び代決規則規則では課長決裁の事務であるが、市長の決裁対応時間に説明に入る予定。

→ 11/7? その資料? 市の/分 (社長未付時、伝達事項)
 -1- は説明資料に反映し中か?

課長	補佐	係長	係員	担当
████████	████████		████████	████████

奥瀬財産区議会特別委員会会議録

1. 日時

令和5年11月8日(水)

8時30分開会

14時00分閉会

2. 場所

奥瀬財産区有地

3. 案件

- (1) 財産区有地の現況調査について
- (2) その他

4. 出席委員(10人)

- 委員 ██████████
- 委員 ██████████
- 副委員長 ██████████
- 委員 ██████████
- 委員 ██████████
- 委員長 ██████████
- 委員 ██████████
- 委員 ██████████
- 委員 ██████████
- 委員 ██████████

5. 欠席委員

なし

6. 説明のため出席した者

主事 ██████████

7. 会議の概要

(1) 財産区有地の現況について

- ・現況を確認し、来年度事業実施箇所を選定した。



(2) その他

- ・三八上北森林管理署 氏より、令和6年12月期限の官行造林契約について、今後どのような方針で進めていくか、意見を聞きたいため現状の説明があった。令和2年より入札を実施しているが、落札業者が無いとのことから、どのような理由で落札されないか聞き取り等で確認し今後対応してほしい等の意見があった。また、財政的にも持ち分買取は難しいため、契約の延長を希望したいとのことで、意見の整理や報告は、事務局と進めてほしいとの事だった。



- ・十和田風力開発株 氏より、水質調査のため財産区有地に立ち入り湧水採取を行いたい旨の説明があり、財産区としては問題無いと考えるので、事務手続きを進めてほしいとの事だった。



部長	課長	課長補佐	係長	農政推進係
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

R5/11/17

印 [REDACTED]

十和田風力開発(株)／打合せ記録

内 容：風車建設位置について
 日 時：令和5年11月17日（金）13:30～14:00
 来 庁 者：■十和田風力開発(株) [REDACTED]氏、[REDACTED]氏
 対 応 者：□農林畜産課 [REDACTED]

内 容

〔十和田風力開発(株)（以下「十和田風力」という。）から風車建設位置に係る説明（市営 惣辺放牧場内建設位置の経緯について）【資料持参】〕

- [REDACTED] 氏：前回の説明時にいただいた4つの課題(?)のうち、贈収賄事件に係る回答には不測の日数を要するため、市営放牧場内に風車を建設するに至った経緯だけでも、所管課に説明したくアポなしでやって来た。
- [REDACTED]：放牧場内に風車を建設する件については、当課の範疇では収まらない。政策財政課をはじめ、関係課を集めたうえで説明をしたほうがよい。
- [REDACTED] 氏：重々承知しているが、贈収賄事件も一緒に説明するとなれば、冒頭に説明した通り、いつ開催依頼できるかわからない。六ヶ所の風車倒壊事故については説明書がまとまっている
- [REDACTED]：では尚更、事件と別に考えては。事件は都度説明したらどうか。
- [REDACTED] 氏：承知した。市営放牧場内について、少し説明したい。日本風力では十和田市に風力発電事業を計画した当初（2021年4月）から、基数は変更しているものの、惣辺放牧場内に設置する予定で十和田市に対して現地説明している。
- [REDACTED]：了解した。でもそれはそれ。担当者レベルの話。その後、十和田市の意思決定は受けたのか。
 こちらには、そのような書面が保管されていない。
 当時の農林畜産課長の名で「仮同意書」は存在する（恐らく現地で、風速計を設置したい旨の説明があったか？）が、この「仮同

意書」はあくまでも、風況調査のため、風速計を牧場内に設置する行為に対しての「同意」であって、風車を建設してもよいという意味のものではないと思われるが。

統括部局の政策財政課に対して申請なり、協議なりしたのか。

■ 氏：社に確認したら、そのような行為をしていないと。

□ 氏：よくその状態で今まで市に説明をしてきたものと感心する。結局はその時点から市と日本風力で齟齬が生じてしまったのでは？市から今後の対応として、申請書や協議書を提出するよう指示はなかったのか。

■ 氏：その件に関しては、も反省している。確認してもその辺（協議書などの提出）は曖昧である。

□ 氏：昨年、そちらから新たな風速計を設置したい旨の説明があったが、市長の同意が得られなかったのも（牧区内の設置）理解できる。

改めて、謝罪も含め一から説明が必要では？

また、牧区内に設置された時の予想図があれば市長含め関係課も想像しやすいと思われる。（展望台からの風景も含めて）作成できるか。

■ 氏：努力する。

□ 氏：はっきり言って、社としては機能していないと思う。日本風力は六ヶ所村での事業を含め、全国展開しているものだと思っている。あまりにずさんではないか。

■ 氏：惣辺奥瀬風力発電事業ほどの大規模な事業は今回が初めて。

□ 氏：まずは、もう一度本案件を持ち帰って、全体説明開催に向けて、資料等準備されたい。くどい説明資料は必要ない。

■ 氏：来年1月ぐらいに開催できるよう、資料を作成したい。

部長	課長	補佐	政策企画係	人口減少・定住自立圏係	財政係
				*	*

R05/11/28

十和田風力(株)／入電記録

日時：令和5年11月28日（火）12：00～12：10

対応者：■十和田風力開発(株) 次長 ☆

■当初、令和6年1月23日（火）の住民説明会の開催に合わせて、市広報1月号への記事掲載を依頼する予定としていた。

しかし、汚職問題に係る報告書の公表が1月23日に間に合わない可能性が高まり、説明環境が整っていないことから、住民説明会を2月下旬に開催する方向で検討し直している。

また、上記のことから、市広報1月号への記事掲載を取り止めさせていただく。

住民説明会の開催前に、市に説明に伺いたいので、準備が整ったら連絡する。

☆住民説明会の延期及び市広報への記事掲載の取り止めについて、了解。

部長	課長	課長補佐	係長	政策企画係
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■

下記の件について、次のとおり報告し、関係課に共有します。

R5/12/26 ■■■■

十和田風力開発(株)／打合せ記録

内容：贈賄事件や六ヶ所村風車倒壊事故、第3回中間報告会について
 日時：令和5年12月19日（火）14：35～15：15
 場所：別館5階会議室（南側）
 来庁者：■十和田風力開発(株) 松本代表取締役、■■■■氏、■■■■氏、■■■■氏、■■■■氏
 対応者：□管財課 ■■■■課長、■■■■課長補佐、
 農林畜産課 ■■■■課長補佐、■■■■係長、■■■■係長
 スポーツ生涯課 ■■■■課長補佐
 政策財政課 ■■■■課長、■■■■課長補佐、■■■■（記）

【内容】

（贈賄事件について）

■松本代表：まずは、創業者であり前社長でありました塚脇正幸の贈賄について、9月27日に塚脇正幸が在宅起訴されました。それを受けて社長を辞任いたしまして、松島聡が新しい社長となりました。この間に、経済産業省からご指導いただきまして、当社の事業で法令違反またはその恐れがないか客観的に調査するようにとの指導があり、再発防止に向けて調査中です。今非公式であります。来年の1月末を目標にその報告を上げることによって調査を行っております。

それから、今月12日にリリースさせていただきましたが、日本風力開発の株主がベインキャピタルからインフロニアHDへ代わりまして、これは1月末を目途に独禁法等の審査を終えた後になります。株主が変わることとなっております。2月に入りましたらまた新たにご説明をできると思っておりますが、ご迷惑をおかけしております。どうぞよろしくお願い致します。

（六ヶ所村風車倒壊事故について）

■■■■氏：もう一つ、六ヶ所村の事故の件について、お手元に資料2-1、2-2と書かれたものがございます。こちらが事故の経緯でございます。

■■■■氏：本日は説明の時間をいただきましてありがとうございます。本年3月17日午前1時27分に、六ヶ所村風力発電所において発生いたしました風車1-3号機の倒壊事故におきましては、皆様にはご迷惑、ご心配をおかけいたしまして大変申し訳ございませんでした。事故発生後、安全確認のため直ちに同発電所内の全ての風車を自主的に停止し、専門家による事故調査委員会を立ち上げ、監督官庁であります経済産業省のご指導を仰ぎながら、緊急点検方法を策定し、4月には当該風車サイト及び国内で稼働している同型機GE 1.5S全ての緊急点検を実施しました。その結果、倒壊号機及び新たに貫通電裂が発見されました六ヶ所村風力4-2号機の合計2機以外は健全であることを確認して報告しております。事故調査委員会は現在までに計8回開催して

おり、4月21日の第5回事故調査委員会以降は、経済産業省の本省電安課及び東北電安課にもオブザーバーで参加いただき、ご意見をいただきながら検討を重ねております。さらに、6月5日には第18回自然災害等対策WGが開催され、亀裂が無い健全性が確認された風車の運転再開については特段意見が無く、併せて経済産業省事務局からもご指摘が無かったので、六ヶ所村風力に関しまして、問題が無かった風車については順次試運転を開始しております。また、12月4日には第19回自然災害等対策WGが開催されまして、風車が倒壊した原因は、タワー溶接部における製造品質不良でありました。倒壊は運用やメンテナンスにおいて兆候を検知すれば防げるとということが判明したことにより、当該事故を踏まえた予防保全・再発防止策を自主的に策定し、今後も定期的に亀裂の有無を確認していくことを報告しております。具体的には資料2-2の7頁をご覧ください。溶接部の断面図があるんですけども、段差の大きい部分が亀裂の起因になっていることが分析とシミュレーション等によって確認されました。この部分を早期に発見すれば同様の事故は発生は防げるということで、経済産業省との間ではその点検方法をどうするかという所に論点が絞られて、引き続き検討を行っている状況でございます。今後はこのような事故を二度と起こさないよう、予防保全・再発防止策に関する取組を着実に遵守、履行する所存でございます。以上です。

課長：色々な調査や関係省庁との調整を進められている最中だと思いますが、すべてから私共新聞報道でしか情報を知り得ていないという状況でございます。先般、六ヶ所村議会で事故原因の報告がされたとの記事を見ました。こちらの認識では、本件は現在調査中であり、自治体に対して報告する段階にないという認識でいた所、突然、六ヶ所村議会では説明の場が持たれたというようなことを初めて新聞報道で事後に知りました。また、株主が代わるということについても、日経新聞を見た地元の新聞記者から照会があり、そこから新聞報道で初めて知ったという状況です。結果が出てから説明するという考えが進められていると推察しますが、市民に対する説明責任というものがございまして、そういった所について、可能な範囲で情報の共有を図っていただけないものかと思っております。話せない、知らないという状況が市民から見ると、何か隠しているのではというような疑念を招きますし、この件に関しては一般質問でも取り上げられているので、そういった部分を留意した上で今後の進め方を検討していただければと思います。

松本代表：誠に申し訳ございません。例えば、今回の株主の移行にしましては、従業員も当日知らされたような状況でした。ただ、その日のうちにリリースもしておりますので、お電話一本差し上げてお知らせするべきだったと深く反省しております。今後このようなことがないようにいたしますので、よろしく願いいたします。

補佐：経済産業省との協議は今も続いており、この事故調査はまだ終わっていないという認識でよろしいですか。

松本代表：元々10月17日に経済産業省から文書を頂戴し、法令違反の恐れがないかということと、併せて再発防止策を11月16日までに報告するようにとのご指示がありました。当社は独自に調査委員会も立ち上げおり、そこで調査を進めましたが、1か月で報告がまとまりきれませんでしたので、指定日であつ

た11月16日に、こういう方向で調査を行っておりますという報告をしました。そして、その方向で引き続き調査を進めるようにとのご指導いただき、調査が終わったら報告させていただきますということをお願いしております。

□ 補佐：わかりました。

((仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業について)

■ 氏：資料の1, 2, 3は先程市議会議員にお示しした資料となります。資料の中身は、今年4月に開催した第2回報告会から、現時点までの進捗を整理したのものになります。いただいた代表的な質問をご説明させていただいた方がよろしいですか。

■ 氏：本日、12名の市議会議員に資料の説明等をさせていただきました。議員からは六ヶ所村風車の倒壊や20年後の風車撤去の話、送電線の場所、世界遺産登録といったことについてご質問をいただきました。

□ 補佐：本日は、どこまで説明する予定ですが。

■ 氏：議員には、第2回中間報告会の資料を更新したもので現状を報告させていただいております。1名の議員から、この事業を何のためにやるのかというご質問がありました。課長からも、なぜこの場所なのかという経緯も説明してほしいということで、資料3-2の1頁に事業地の選定経緯を記載させていただいております。風況、系統連系の可能性、風車輸送の可能性といった所を以前ご説明させていただいたかと思えます。その他にも、生活環境への影響や、自然公園法、鳥獣保護区が該当するかどうか、事業の集約利用の可能性等そういった観点から、十和田地区を候補としてあげさせていただきました。その中で、牧場を中心として風況を観測させていただいたという所がございますので、引き続き風況に関しましても精査をした上で事業を定めていき、かつ惣辺放牧場の方に中心的に計画案を示させていただいておりますが、周辺の牧場の方にも牛の配置画を示させていただいたという所がございます。こちらの資料の説明は以上となります。後はお手元の資料の最後につけております進捗状況報告書について、こちらは12月14日に青森県に状況報告をさせていただいたときの資料となります。黄色い部分が報告内容で、青森県も地元の理解活動という所に関して、丁寧に行うようにとお話されておりました。引き続き、地元への理解活動という所でも、継続させていただきたいと思っております。

□ 補佐：今説明した資料で、前回までにご説明いただいてから変わった所は無いということでしょうか。今までの資料を使って説明しているということですか。

■ 氏：その通りです。基本的に今までの情報をベースとして更新をさせていただいております。

■ 氏：農林畜産課の課長から、風車が建設された場合にどのようなイメージになるかのご意見をいただいたので、航空写真資料を作成しました。赤枠の範囲が十和田市の土地になります。黄色枠の範囲は惣辺牧野組合、青枠の部分は奥瀬財産区の土地、それ以外の場所に建っている風車に関しては、国有林になります。

□ 補佐：この資料は議員に渡しましたか。

■ 氏：渡してません。

■ 氏：議員には、資料3-2の16頁で、十和田市有地や、奥瀬財産区、惣辺牧野組合の土地を説明させていただきました。

(第3回中間報告会の開催について)

□ 補佐：一通りの説明はよろしいですか。

■ 氏：先月・先々月とお電話しましたが、準備書の提出の前に第3回中間報告会の開催を2月22日に計画しています。会場は検討中で、市には広報への掲載をお願いしたいと考えております。

(令和5年12月25日付けの広報等掲載依頼文では、2月21日開催)

□ 補佐：12月26日、27日頃までに原稿を提出してください。

■ 氏：議員からも市民向けの説明をしてほしいとお話があり、2月開催という所までお話ししました。先程代表から話があったように、法令違反等に係る再発防止の報告など、その部分も含めて説明できる時期が2月頃というイメージで考えておりました。それまで、引き続き市民向けの活動などできることがあればやっていきたいと考えております。また、情報の事前共有というお話がありましたので、そこはしっかりやりたいと思います。

□ 補佐：他に各課からございますか。管財課からありますか。

□ 課長：財産区については、何もありません。イメージ図について、市の分しか載っておらず、全体ではないですね。

■ 氏：市の方が大きくて、他の部分が小さいので、このような図になりました。

□ 課長：もう一つ気になったことは、中間報告会は市内のどの場所で、一カ所で開催するつもりなのか教えてください。

■ 氏：中間報告会は文化センターで1回の開催を考えています。

■ 氏：今まで過去2回開催してきて、より多くの方に出席者いただきたいことから、広報活動も色々なことをしております。多くの一般市民に集まっていたきたいという所もあり、今回は18時半から2時間開催し、1時間程度延長もできます。そういう形でいろんな方に出席していただくことを目指しています。過去2回開催しましたが、参加されるのは限られた人だけで、顔も知っている方も多いので、多くの人たちに来ていただいて理解活動につなげていきたいという所がございます。

□ 課長：周知について、市広報とチラシ以外には何かお考えがありますか。

■ 氏：十和田風力のホームページも毎月一定数閲覧があるので、ホームページも活用してお知らせができるのかなと考えています。

■ 氏：その他に新聞、特に東奥日報やデーリー東北での広報を意識しております。あと町内会もありますので、どういう形で広報活動するかも相談しながら年明けから準備します。こういう広報活動をすればいいとか、こういうことをやって人に興味を持っていただいたとか、一般の人が興味を持っていただく材料が

あれば教えていただければ助かります。今の所、我々はサラリーマンに来ていただきたいということで考えております。

□ 課長：文化センターということは旧十和田市の方ですが、そういう意味では風車設置場所が近い旧十和田湖町の方、そちらの方がより意見がいたい人がいっぱいいるのではないかなと思います。

■ 氏：開催場所をもっと西にした方が良いということでしょうか。

□ 課長：そうじゃないかと。あと、広報の仕方にもよります。

■ 氏：前回の中間報告会の時もそうなんですが、これまで意見交換した団体には声かけしようと思っていますので、そういった意味で抜けというのはないのではと考えております。

□ 課長：どちら向きの説明会を行う予定なんですか。これまで来た人達への経過報告のような形で実施するのが、それとも十和田市民全部という意味で広く参加を募るという意味なのか。

■ 氏：後者の方です。ですので、はじめて来た人でも経緯が分かるような資料で説明を考えています。

□ 課長：どうしても興味のある人々の多い地域という意味では、西側の方が多いと思いますが。

□ 補佐：その部分については、周知をしっかりとってもらうということでお願いします。商工会議所にも説明されたかと思いますが、商工会議所で企業や事業者会員向けの冊子を毎月発行しています。そちらに載せれば、そういった事業者の会社員の方々が見れるので、使ってみるのもいいのかなと思います。

■ 氏：商工会議所やJA十和田おいらせへの周知も継続しようと思います。

(その他)

□ 補佐：文化財については、10月の打合せで詳しく詰めさせていただきましたので、今回は特にありません。文化財について調整されているようですが、何かありますか。

■ 氏：世界遺産登録といった所もございまして、青森県の専門家にヒアリングをさせていただいております。世界遺産登録に関しまして、価値は何かとかそういった部分が地元から上がってくるべきだが、そういった所が見えていないというご意見がありました。引き続き、我々はそういった所も地元の団体と勉強会などを開かせていただく形で調整させていただきたいというお話をしました。そういった勉強会にも青森県の専門家が参加いただけるということでご了承いただいております、地元の理解活動という所でも引き続き取り組んでいきたいと思っております。

□ 補佐：わかりました。

□ 系長：今日配られた資料の中を見る限り、農振法（正式名称：農業振興地域の整備に関する法律）なり農地法に関するものが何も無いが、その辺はどうなんでしょう

うか。

■ 氏：農振法ですか。

□ 係長：農振法なり農地法について。

■ 氏：現在、基本計画という段階であり、農振法、農地法に関しては、十和田市に一連の報告がされないと、地質調査を予定している部分に関して、後々スケジュールを延ばさなければならなくなったりだともありますので、十和田市の方にはしっかりとご説明させていただきたいと考えておりました。そのため、今回の資料には含まれておりません。

□ 係長：中身が煮詰まってきたからということによろしいか。

■ 氏：そうですね。調査に対して可能な限りご説明させていただきたいという所は引き続きお願いしたいなと思っております。

□ 補佐：今日は報告ということで、以前、牧場の農地内に風車を設置することについてしっかり調整しなければいけないという所があったかと思うので、今後進展しましたら、説明していただけたらと思います。

■ 氏：前回、調査の際に説明をというご指摘をいただきました。十分に説明できていないということを理解しております。引き続き、個別の担当課と再度こまめに打ち合わせをさせていただき、また、こういう機会に説明させていただく形でぜひよろしくお願ひしたいと思います。その辺につきましましては、政策財政課に事前にお知らせした上で関係各課と調整するという、そのような進め方によろしいでしょうか。

□ 補佐：連絡いただければ調整します。

■ 氏：最後に、技術的なことなどが出たときには色んなご意見を聞いて、我々の方で調査するのが現実的なこととございますので、やはり丁寧に説明していく上でも大事なことだと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。今年、3月から12月にかけて色々なことで皆さんにご心配とご迷惑をかけたということで本当に申し訳ないと思っております。ぜひ来年度からも信頼回復に向けて社員一同頑張るつもりでありますので、ぜひご指導よろしくお願ひいたします。本当に申し訳ございませんでした。